

第4次山形市男女共同参画計画
いきいき山形男女共同参画プラン

—令和6年度進捗状況報告書—

令和7年10月
山形市男女共同参画推進本部

目 次

- 1 第4次プランの概要
- 2 第4次プラン体系図
- 3 第4次プラン 令和6年度評価指標及び進捗状況
- 4 第4次プラン 令和6年度進捗状況評価
- 5 第4次プラン 令和6年度実施事務事業の状況
- 6 審議会等（法令及び条例に基づく附属機関）の女性委員割合₂

(4) 対象事務事業

計画の対象となる事務事業は、「男女共同参画のまち山形」の実現に寄与すると考えられるもので、令和8年度までに具体的施策の達成に向けて担当課等で主体的に実施することができる事業を示しています。

(5) 評価指標

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年間としています。計画の進捗状況を見るために、基本目標ごとに数値で表すことのできる19項目の評価指標を定め、令和8年度までの数値目標を掲げています。

(6) 進捗管理

計画に掲げる事務事業については、全庁的に取り組むものとしします。

なお、計画の着実な推進のために緊急又は新たな対応が必要になった場合には、計画に掲載されていない事業であってもすみやかに着手するとともに、計画への追加を行います。

また、計画の進捗状況については、山形市男女共同参画推進条例第10条の規定により、山形市男女共同参画推進本部において年1回全庁的な調査を実施して評価を行い、山形市男女共同参画審議会に報告するとともに、これを公表します。

2 第4次プラン体系図

目的

【男女共同参画のまち山形】の実現

基本
理念

I
人権の尊重

II
多様な生き方の選
択の自由

III
あらゆる意思決定
の場での男女共同
参画

IV
仕事と生活の調和
の保持

V
互いの性への理解
と生涯の健康維持

VI
個人の尊厳の尊重
と男女平等意識を
育む教育・保育

VII
国際的協調

基本
目標

I
男女共同参画社会
の実現に向けた基
盤づくり

山形市職業生活における
女性活躍推進計画

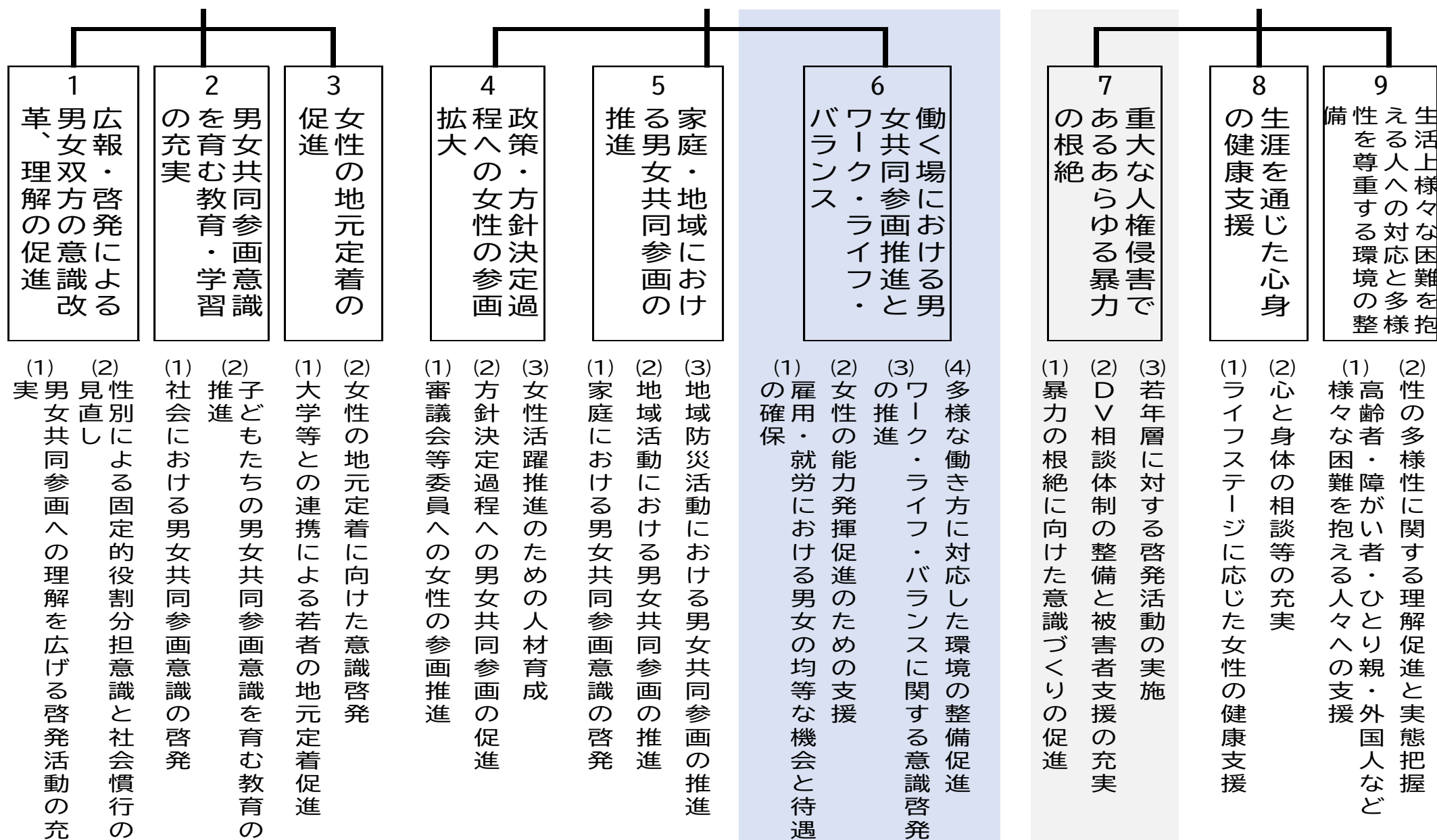
II
あらゆる分野での
男女共同参画の実
現

山形市DV防止基本計画

III
安全・安心な暮ら
しの実現

基本方針

施策の方向



3 第4次プラン 評価指標及び進捗状況（令和6年度）

基本目標	指 標 名		プラン策定時の状況		令和6年度 数値	目標値 令和8年度
			年度	数値		
基本目標Ⅰ 男女共同参画 社会の実現に 向けた基盤づ くり	1	社会全体で男女平等と思う人の割合	R元	16.6%		25%
	2	社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合	R元	77.7%		50%
	3	男女共同参画センター会議室等利用率	R元	63.4%	50.6%	65%
	4	男女共同参画学習資料を活用した学級の割合	R2	98.1%	100.0%	100%
	5	県外から市への女性転入者数－市から県外への女性転出者数	R2	△321人	△558人	0人
基本目標Ⅱ あらゆる分野 での男女共同 参画の実現	6	市の審議会等委員に占める女性委員の割合 (うち行政機関等の充て職を除いた女性委員の割合)	R2	30.0% (35.3%)	28.4% (32.7%)	40% (50%)
	7	女性人材バンク登録者数	R2	75人	69人	100人
	8	女性人材バンク年間活用件数（※1）	R元	73件	82件	100件
	9	市における女性管理職の割合（課長相当職以上）	R3	19.5%	21.7%	30%
	10	市内事業所における女性管理職の割合（課長相当職以上）	R元	12.6%		21%
	11	山形県防災士養成講座を受講し、防災士資格を取得した女性の数 (市在住者)	R2	5人	24人	11人

※1 算出式 審議会への活用件数 ＋ 委員会等への活用件数 ＋ 講師等への活用件数

基本目標	指 標 名		プラン策定時の状況		令和6年度 数値	目標値 令和8年度
			年度	数値		
基本目標Ⅱ あらゆる分野 での男女共同 参画の実現	12	市内事業所における男性の育児休業取得率	R元	20.9%		30%
	13	男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際は取りづらいと思う人の割合	R元	69.6%		50%
	14	男性の家事・育児・介護等への参加を促す講座及び事業所対象のワーク・ライフ・バランス等出前講座実施回数（※2）	R2	4回	5回	4回
	-	男性の1日平均家事時間0分の割合 （モニタリング指標※3）	R元	3.6%		
基本目標Ⅲ 安全・安心な 暮らしの実現	15	DV相談窓口を知っている人の割合	R元	73.8%		80%
	16	DV被害を相談した人の割合（※4）	R元	20.7%		50%
	17	小中学生向け出前講座「いのちの学習」の実施回数（※2）	R2	4校	10校	5校
	18	健康講座の実施回数（※2）	R2	4回	4回	4回
	19	市内中学校・高等学校における女子生徒の選択制服（スラックス）の導入校の割合	R3	62.1%	96.4%	100%
	-	山形市におけるDV相談件数 （モニタリング指標※5）	R2	320件	294件	

※2 男女共同参画センターが実施する講座の回数

※3 第3次プランで目標達成したため、数値目標は設定しないが、状況把握のためモニタリング指標として位置づけ、継続的な調査を実施する

※4 算出式 【配偶者からのDV被害経験ありと答えた人の割合】－【相談状況で「どこにも相談しなかった」と答えた人の割合】－【相談状況で「無回答」の人の割合】

※5 DV相談受付件数の増減が、必ずしもDV被害の増減と一致するとは言えないため、数値目標は設定しないが、状況の把握のために、モニタリング指標として位置づけ、継続的な調査を実施する。

4 第4次プラン 令和6年度進捗状況評価

凡例

基本目標○

男女共同参画を推進
. . . 意識を変えていく取組が必要

第4次プランにおける基本目標とその内容

指標 ○	男女共同参画センター○○	達成 状況 ・ 評価	プラン策定時 (令和○年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	男女共同参画センター利用者の○○		00.0%	00.0%	00%	↑
			令和○年○月より○○○ (参考：令和○年度00.0% . . .)			

—：次回調査（R 7 予定）結果を反映

第4次プランにおける評価指標の番号と
指標名（上段）、指標の説明（下段）

令和6年度数値に対する
評価

- ：目標値達成
- ↑：計画時より目標値に近づいた
- ↓：計画時より目標値から遠ざかった
- ：計画時と変わらず目標値に達していない
- ：次回調査（R 7 予定）結果との対比につき
評価しない

4 第4次プラン 令和6年度進捗状況評価

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

これまで、男女共同参画を推進する様々な取組みが進められ、法制度の整備も進んできたものの、人々の意識の中に長い時間をかけて形成された固定的な性別役割分担やそれに基づく社会的な制度や慣習は依然として根強く残っています。市が令和元年度に実施した意識調査においては、社会全体における男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」と回答した人の割合は72.4%である一方、「平等」と回答した人の割合は16.6%に過ぎません。

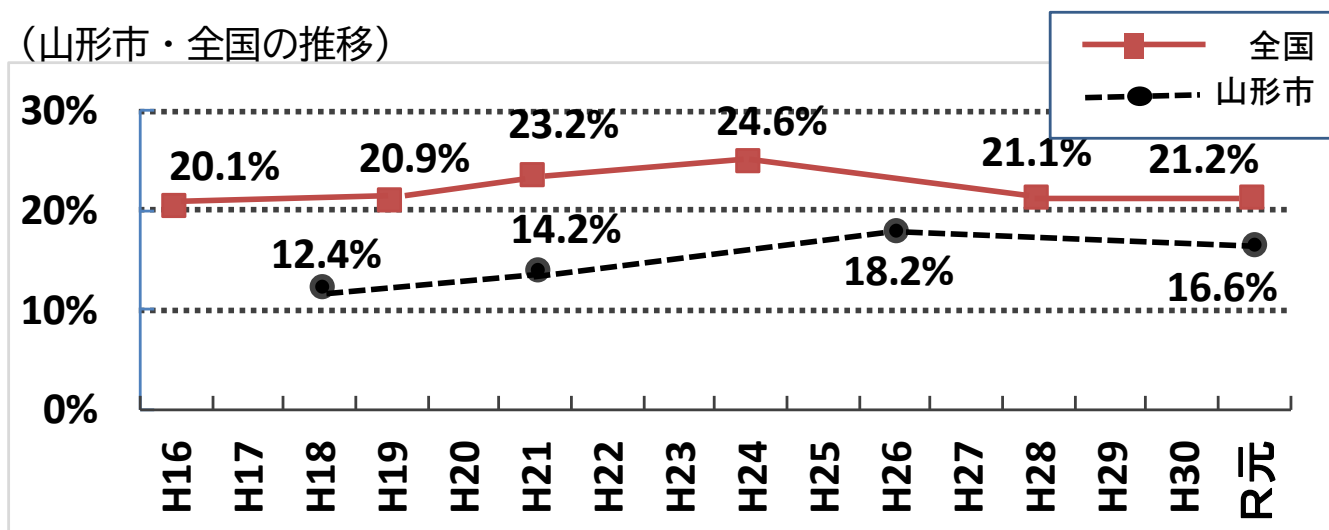
背景には、働き方・暮らし方の根底に固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があることが挙げられます。このような意識や固定観念は幼少のころから長年にわたり形成されてきており、女性と男性のいずれにも存在するため、子どもをはじめ様々な世代で男女双方の意識を変えていく取組みが必要です。

指標1	社会全体で男女平等と思う人の割合	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	社会全体での男女の立場をどのように感じているかという設問に対し、「平等」と回答した方の割合		16.6%	—	25%	—
	後述					
指標2	社会通念や慣習・しきたりで男性優遇とを感じる人の割合		プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	社会通念や慣習・しきたりで男女の立場をどう感じているかという設問に対し、「男性の方が優遇されている」と回答した方の割合		77.7%	—	50%	—
	後述					

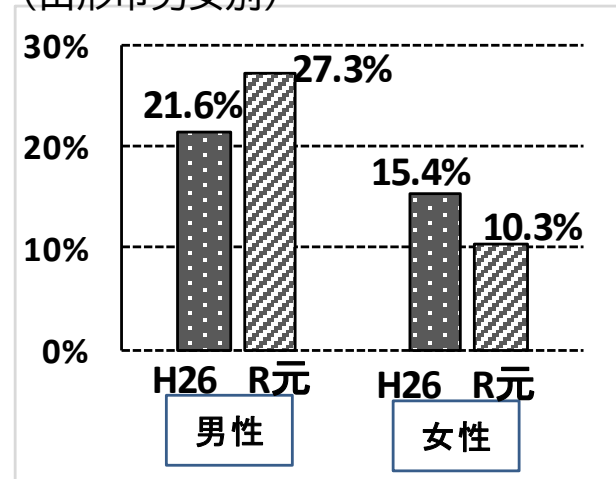
9

【社会全体で男女平等と思う人の割合】

(山形市・全国の推移)

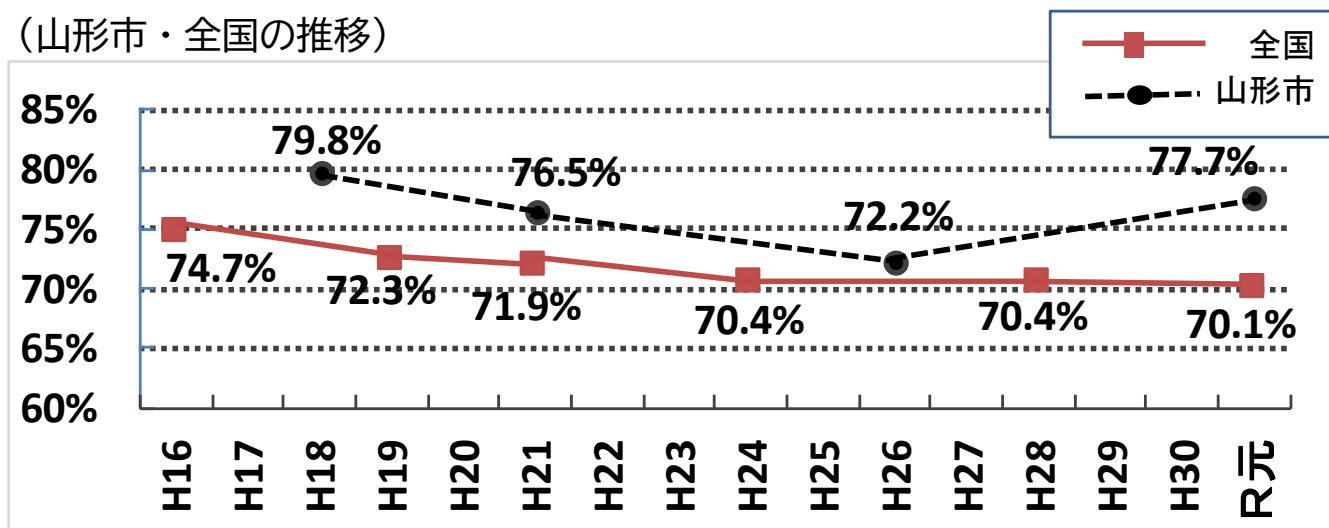


(山形市男女別)

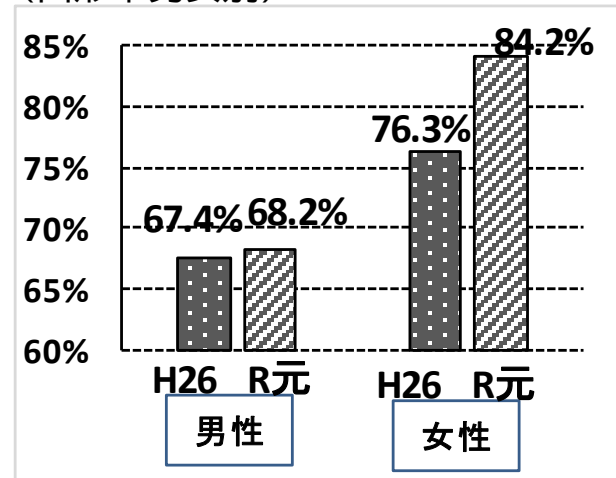


【社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じる人の割合】

(山形市・全国の推移)



(山形市男女別)



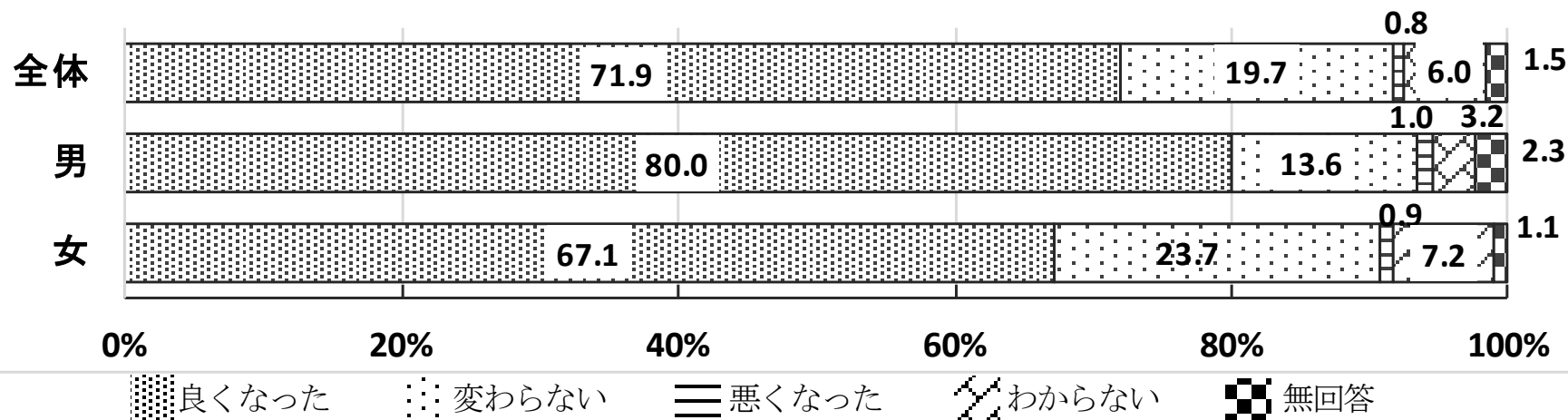
指標1・2評価

この指標は令和元年度「男女共同参画に関する市民の意識及び実態調査」結果による数値を現状値としており、次回調査（令和7年度）結果の数値との対比となります。指標1「社会全体で男女平等と感じている人の割合」は、前回（平成26年度）調査の18.2%から減少しました。また、指標2「社会通念や慣習・しきたりで男性優遇と感じている人の割合」については、前回調査の72.2%から増加しました。

その一方で、「この10年間で女性の社会的な立場は良くなった」と答えた人は7割を超えており、平等と思う人の割合の低下や男性優遇と感じる人の割合の増加は、男女共同参画に関する取組が進み、市民の意識が高まっているからこそ、現状に対する要求水準が上昇した結果だと思われます。

なお、指標1において「平等」と答えた人の割合が男性27.3%、女性10.3%と差が17ポイントあり、指標2で「男性優遇」と答えた人の割合が男性68.2%、女性84.2%と差が16ポイントと感じ方に大きな差があり、今後の取組にどのように反映させるか検討する必要があります。

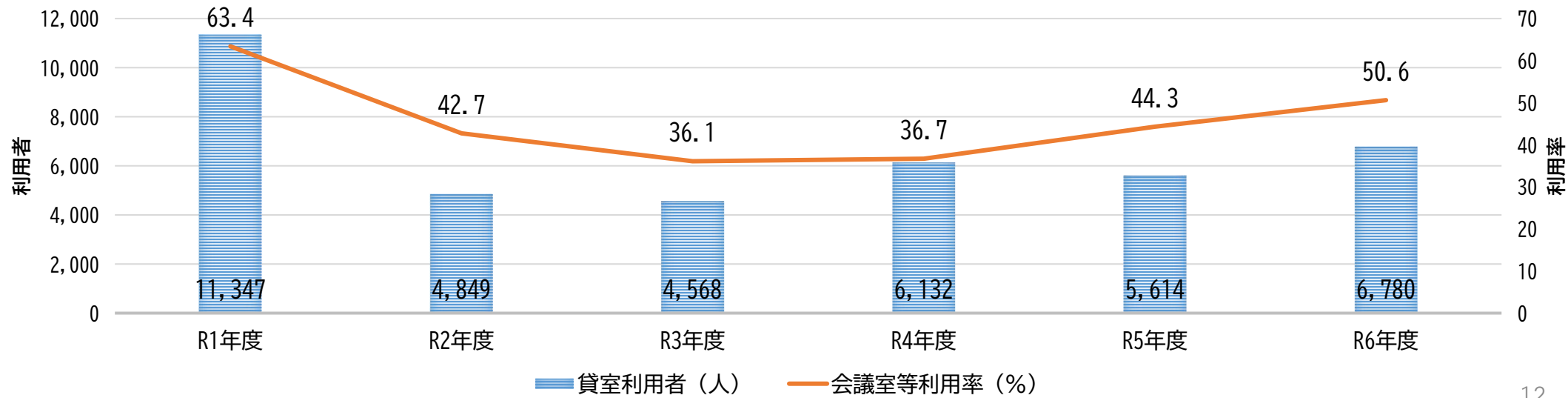
【参考：この10年間で女性の社会的な立場は良くなったか 山形市男女共同参画に関する市民の意識調査（令和元年度）より】



指標3	男女共同参画センター会議室等利用率	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	男女共同参画センター利用者のうち、会議や研修等利用による会議室等の稼働率		63.4%	50.6%	65%	↓
			新型コロナ禍以降、団体での活動自体減少したと考えられます。 連携中枢都市圏内にセンター利用の周知をこれまで以上に行い、男女共同参画社会の実現に資する活動を行っている団体としての登録を促してまいります。			

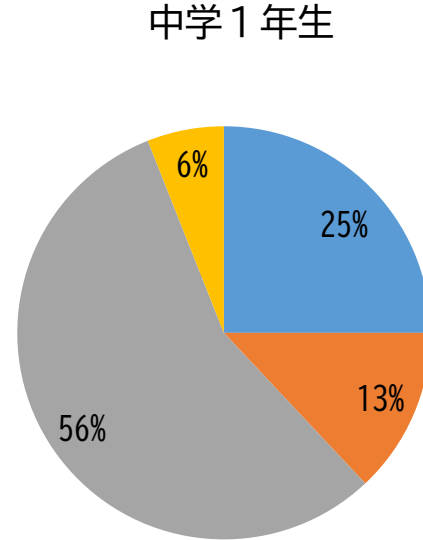
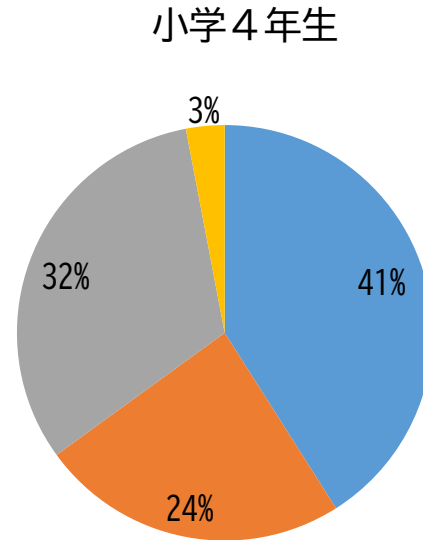
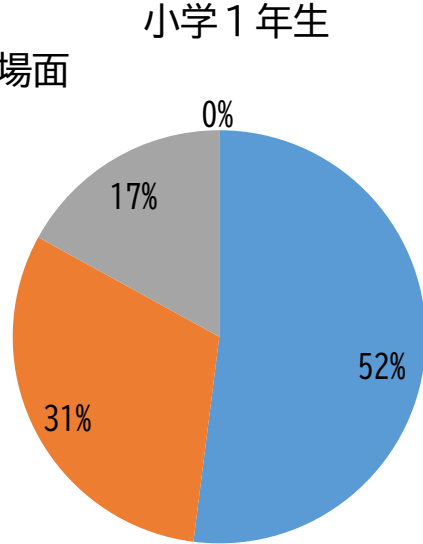
【参考】

団体利用における実績及び利用率の推移



指標4	男女共同参画学習資料を活用した学級の割合	達成状況・評価	プラン策定時 (令和2年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	98.1%		100%	100%	○	
	小・中学校における男女共同参画を啓発するため、「きらり かがやいて」を市内小・中学校へ配布し、道徳等の授業のほか、家庭でも活用するよう促進を図りました。 活用状況については、令和6年12月に各小・中学校へアンケートを行った結果、該当するすべての学級で活用していただきました。					
	小学1・4年生、中学1年生を対象とした男女共同参画学習資料「きらり かがやいて」を活用した学級の割合					

【参考】
活用の場面



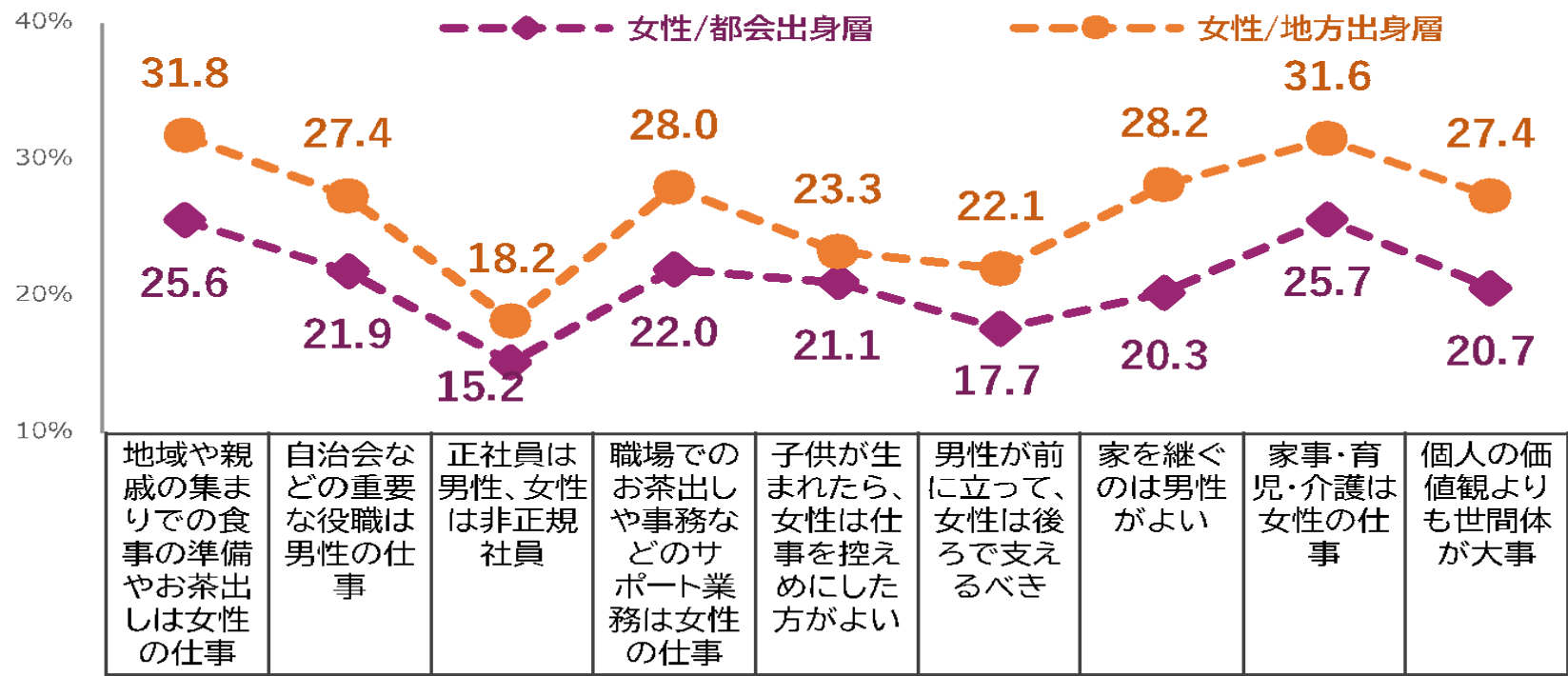
- 「きらり かがやいて」のみで授業を行った
- 授業以外（朝の会など）で活用した
- 配布のみ
- その他（家庭など）

指標5	県外から市への女性転入者数 －市から県外への女性転出者数	達成状況・評価	<table><tr><th>プラン策定時 (令和元年度)</th><th>令和6年度 数値</th><th>目標値 (令和8年度)</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>-321人</td><td>-558人</td><td>0人</td><td>↓</td></tr></table>	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況	-321人	-558人	0人	↓
	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況							
	-321人	-558人	0人	↓							
山形市へ転入した女性と山形市から転出した女性の差 マイナスであれば、山形市から県外へ転出した女性が多いことになる。	女性の転出超過数は令和5年度より減少しましたが、年齢階層別の状況を見ると20歳から29歳の女性の転出超過数は521人と、令和5年度の464人から12%増えています。また、20歳から29歳の男性の転出超過数も令和5年度の418人から令和6年度は436人と、男女ともに増加傾向にあります。 内閣府が令和6年度に18歳以上39歳以下の男女を対象に実施した「地域における女性活躍・男女共同参画に関する調査」によると、固定的な性別役割分担意識等の有無を出身地域別にみた場合、「あった」と感じている割合は、全ての項目で都会出身層の女性よりも地方出身層の女性が高い結果となっています。 若年層の女性たちは、都市部の方が、職場や家庭での性別役割分担意識が少ないと感じていること、またそれが地方から転出する動機の一つになっているのではないかと推測されます。										

◆出身地域における固定的な性別役割分担意識等の有無

【女性・出身地域別比較】

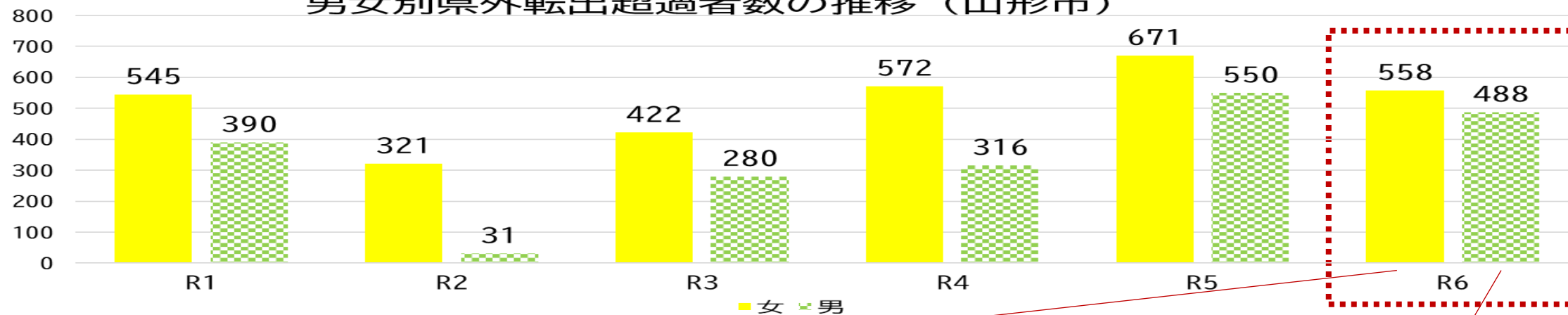
※あった（計）の数値を掲載



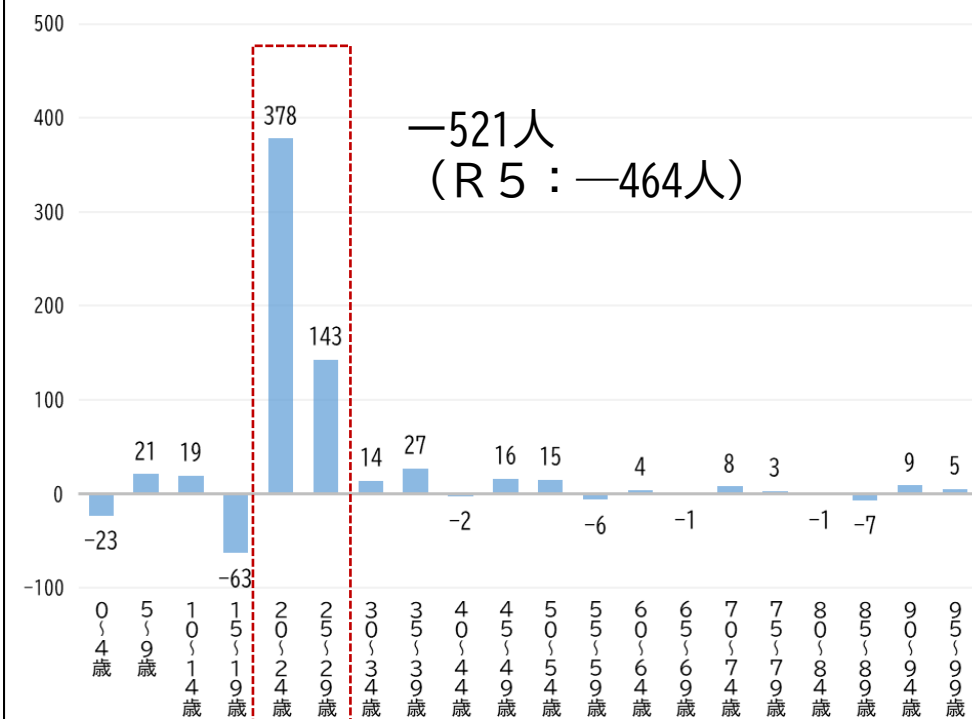
【参考】

内閣府「令和6年度 地域における女性活躍・男女共同に関する調査」

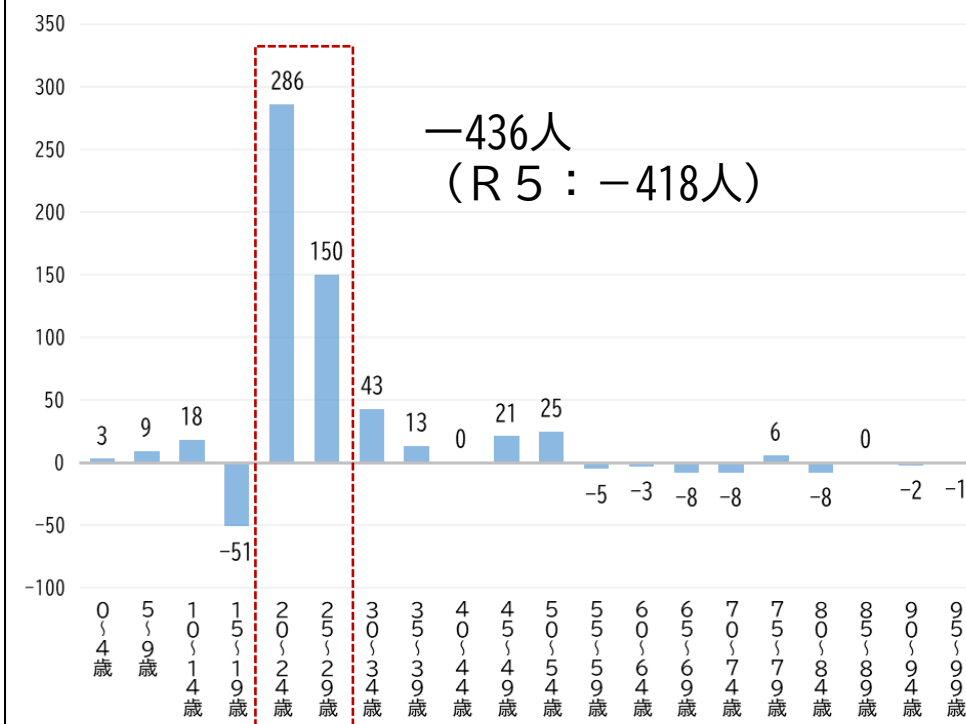
男女別県外転出超過者数の推移（山形市）



女性 年齢階級別 県外転出超過者数（山形市）

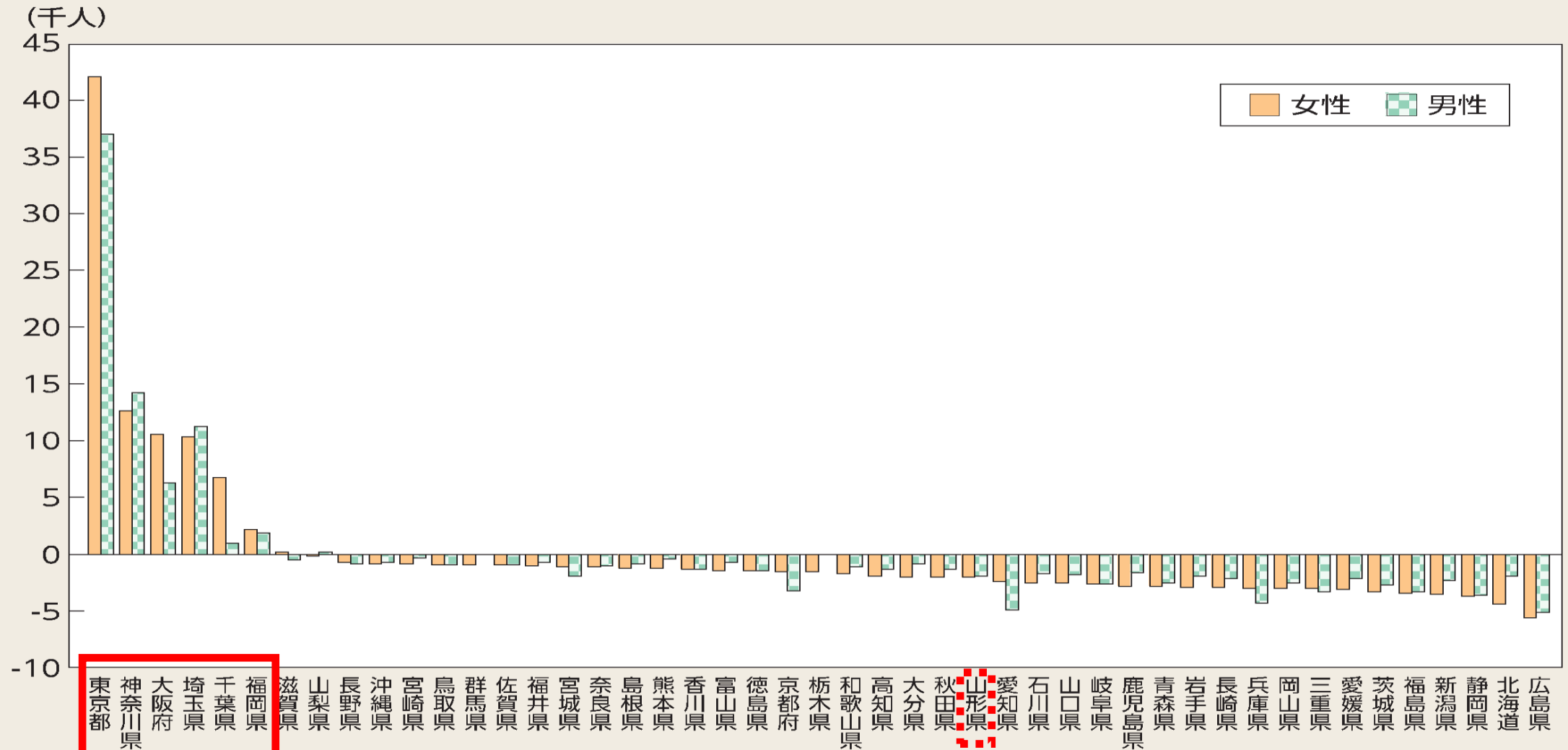


男性 年齢階級別 県外転出超過者数（山形市）



特－４図 転入超過数（男女、都道府県別・令和６（２０２４）年）

【参考】



- (備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。
 2. 市町村に届出等のあった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したもの。国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。
 3. 転入超過数＝他都道府県からの転入者数－他都道府県への転出者数。マイナスは転出超過数。

基本目標Ⅱ あらゆる分野での男女共同参画の実現

市民生活に深いかわりをもつ市政や政策・方針の意思決定の場へ男女がともに参画し、その意見が十分反映されることは、「男女共同参画のまち山形」を実現する基盤となります。

また、男女を問わず幅広い年代及び多様な人材の能力を活用し、多様な価値観や発想を取り入れることは、女性の活躍を推進するだけにとどまらず、様々な視点が確保されることにより、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を生み出すとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながります。そうした観点から、家庭や地域、そして働く場など、あらゆる分野で男女共同参画を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する意識啓発を推進します。

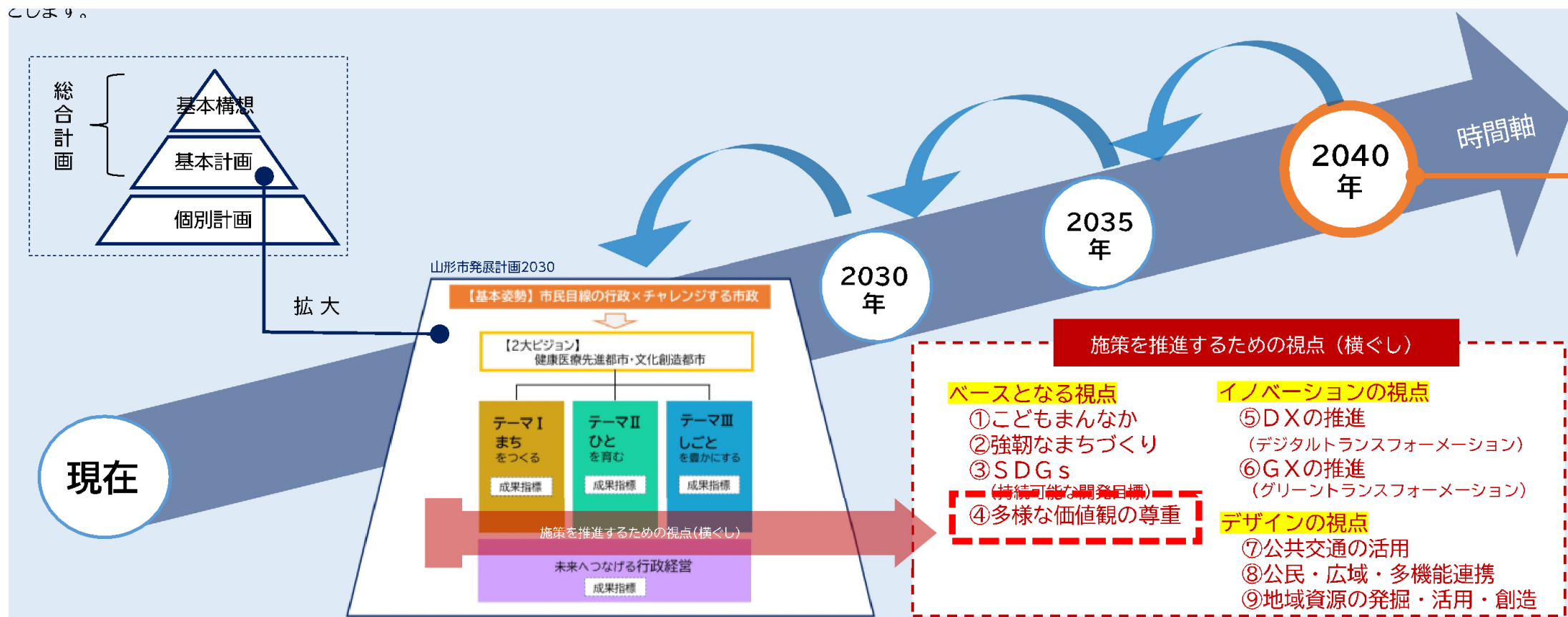
指標 6	市の審議会等委員に占める女性委員の割合 （うち行政機関等の充て職を除いた女性委員の割合）	達成 状況 ・ 評価	プラン策定時 （令和2年度）	令和6年度 数値	目標値 （令和8年度）	達成状況
			30.0% （35.3%）	28.4% （32.7%）	40% （50%）	↓
	山形市が設置した審議会等（地方自治法第202条の3による附属機関）における女性委員の割合		後述			

指標6・評価

目標値には届いておりませんが、令和5年度の参画率である27.5%よりもわずかに上昇しました。

山形市発展計画2030では、施策を推進していくため、ベースとなる視点（横ぐし）の一つとして「多様な価値観の尊重」を掲げております。施策の方針決定において重要な場である審議会等で、女性の視点から意見をいただくことは、市が抱える課題の解決に向けて多様なアイデアを活かしていくことにつながります。

今後とも、委員選定の際に目標を定めるためのチェックシートの活用や、委員の候補となるような人材の育成とともに、推薦元となる関係団体等に対して山形市における取組をご理解いただき、格段のご協力をお願いしていきます。



○山形市の審議会等における女性委員参画状況（令和6年3月31日）

委員の内訳		区分☆	計(人)	男性(人)	女性(人)	目標値	女性委員割合
市長		C	4	4	0		
公募		A	2	0	2	50%	33.3%
知識・経験を有する者	(担当部署による選任)		76	49	24		
	(各団体等への依頼による選任)	B	249	166	82	50%	32.4%
関係団体等	174		120	55			
関係行政機関		C	71	62	10		14.1%
市議・市職員			98	81	17		17.3%
計			672	482	190	40%	28.3%
計（市長除く）			668	478	190	40%	28.4%
(充て職等除く：区分A＋B)			498	335	163	50%	32.7%

☆区分について、A…市の裁量あり B…市の裁量は及びにくい、女性推薦を働きかける C…市の裁量なし

○審議会等における女性委員割合

	調査時点	審議会数	委員総数 (人)	女性委員割合 (%)	参考：前年女性委員割合 (%)
国	R6.9.30	129	1,881	42.0	42.1
都道府県	原則R6.4.1	4,070	63,506	36.8	36.2
市区町村	原則R6.4.1	44,823	600,952	29.0	28.5
中核市	原則R6.3.31			31.4	31.0
山形県	R6.4.1	68	750	52.4	44.2

資料：国…内閣府男女共同参画局「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ 2025年3月」

都道府県等…内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（令和5年度）」

中核市…中核市市長会「都市要覧 2025年1月」

指標 7	女性人材バンク登録者数	達成 状況 ・ 評価	プラン策定時 (令和2年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	75人		69人	100人	↓	
	令和4年度末の登録者更新の際、年齢等を理由に辞退された方が多く、プラン策定時より少ない状態が続いておりましたが、令和6年度中は、市主催講座の講師を引き受けていただいた方など、広く市内から女性人材の情報を募ったほか、女性人材育成事業の参加者の中からも登録いただくなどし、徐々に増加しております。 引き続き、市内への周知を行うほか、主催講座を多く実施している担当課への働きかけを強化するなど、登録者の増加に努めてまいります。					

指標8	女性人材バンク年間活用件数	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	73件		82件	100件	↑	
	「女性人材バンク」の登録者を審議会等委員や主催事業の講師等で活用した件数 ※算出式：審議会への活用件数＋委員会等への活用件数＋講師等への活用件数 目標値には届きませんでしたでしたが、女性人材育成事業の参加者に女性人材バンクへの登録を促し、それぞれの専門分野を活かした講座の講師を務めていただいたことなどもあり、活用件数は増加しました。 活用の内訳については、山形市の審議会等の委員延べ18人、委員会委員・講座講師等が延べ64人でした。引き続き、女性人材バンクの活用を促す周知を行い、活用件数を増やす取り組みを行ってまいります。					

21

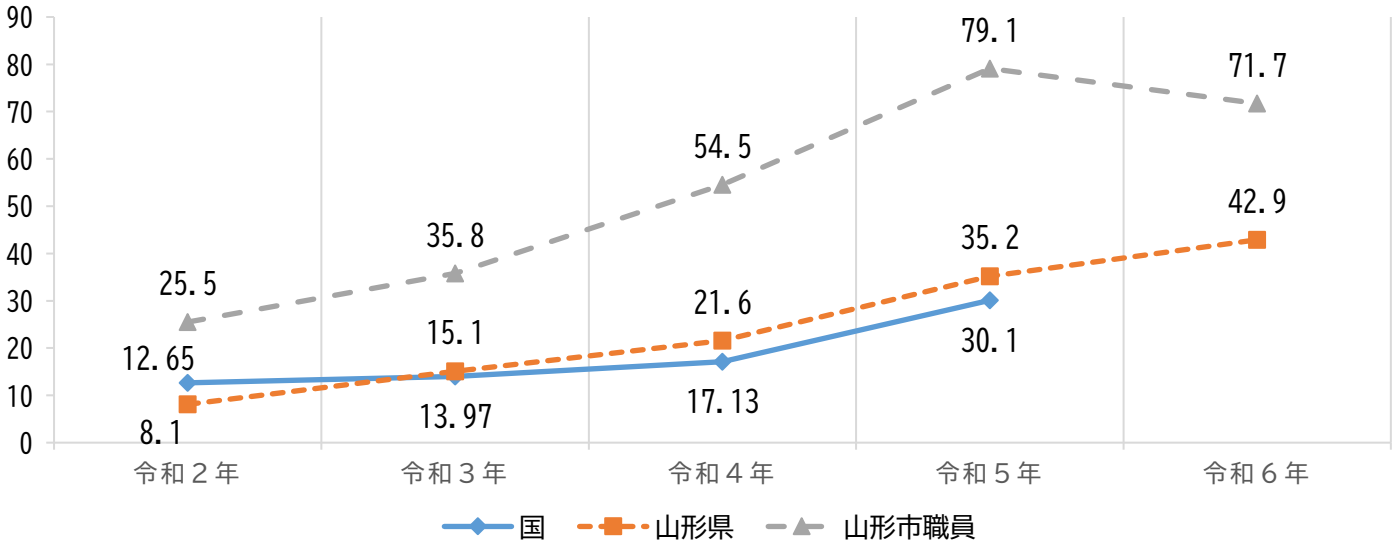
指標9	市における女性管理職の割合 (課長相当職以上)	達成状況・評価	プラン策定時 (令和3年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
			19.5%	21.7%	30%	↑
	山形市役所における課長相当職以上の管理職のうち、女性の管理職の割合		性別にかかわらず公正な評価・登用を行いました。が、「第3期あったか家族応援プログラム」における目標値でもある30%には届きませんでした。 引き続き、性別にかかわらず公正な評価に努めるとともに、女性職員向けに女性活躍推進研修を実施し、監督・管理職として活躍できるよう準備も行っています。			

指標10	市内事業所における女性管理職の割合 (課長相当職以上)	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
			12.6%	—	21%	—
	市内事業所において、部長相当職及び課長相当職の役職に就いている女性の割合		この指標は令和元年度「男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」結果による数値を現状値としており、次回調査(令和7年度)結果の数値との対比となります。 なお、令和5年度雇用均等基本調査(厚生労働省)における「管理職に占める女性の割合は12.7%でした。			

指標 11	山形県防災士養成講座を受講し、防災士資格を取得した女性の数（市在住者）	達成状況・評価	プラン策定時 （令和2年度）	令和6年度 数値	目標値 （令和8年度）	達成状況
	地域防災の中核となる防災士を養成する研修講座を受講し、防災士資格を取得した市内在住の女性の数		5人	24人	11人	○（R4～）
			自主防災リーダーの育成を図るため、防災士の資格取得を促進しております。 自主防災組織への働きかけや自主防災活動への女性の参加者の増加など女性の 防災意識の向上が取得者の増につながっていると考えております。			

指標 12	市内事業所における男性の育児休業取得率	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	20.9%		—	30%	—	
	この指標は令和元年度「男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」結果による数値を現状値としており、次回調査（令和7年度）結果の数値との対比となります。					

【参考】山形市職員の男性の育児休業取得率



【資料】国：雇用均等基本調査、山形県：令和6年山形県労働条件等実態調査、山形市職員：山形市職員課より

指標13	男性も育児・介護休業が取れることは賛成だが、実際は取りづらいと思う人の割合	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	20.9%		—	30%	—	
	この指標は令和元年度「男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」結果による数値を現状値としており、次回調査（令和7年度）結果の数値との対比となります。					
	育児や家族の介護を行うために、法律に基づき育児休業・介護休業を取得できる制度があるが、男性がこの制度を活用することについてどう思うかという設問に対し、男性が育児・介護休業を取ることは賛成だが、現実には取りづらいと思うと回答した方の割合					

指標 14	男性の家事・育児・介護等への参加を促す講座及び事業所対象のワーク・ライフ・バランス等出前講座実施回数	達成状況・評価	プラン策定時 (令和2年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	4回		5回	4回	○(R4～)	
	家庭内における家事・育児等への参加を促し、女性も男性も一人ひとりが望む生き方・働き方が実現できる社会を目指す講座「イクメン・カジメン・イクジイ講座」として4回、事業所向けの出前講座を1回実施しました。					

25

モニタリング指標①	男性の1日平均家事時間0分の割合	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
			3.6%	—		
	平日、家事（掃除、洗濯、炊事など）に使う時間は1日平均どのくらいかという設問に対し、0分と回答した男性の割合		第3次プランにおいて、10%以下という目標を達成したため、数値目標は設定しませんが、状況把握のため引き続き調査対象としております。			

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

配偶者やパートナーなど身近な人から受ける暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるにもかかわらず、潜在化しがちであり、社会の理解も不十分で、個人的な問題として矮小化されることもあります。被害者の多くは女性であり、背景には男女の性別による固定的な役割分担意識、社会的地位や経済的格差などがあることから、あらゆる暴力防止に向けて、社会全体で取り組んでいかなければなりません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大では、外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからDVの増加と深刻化などのリスクの高まりが危惧されるため、被害者が相談機会を逸失しないよう相談窓口の周知、啓発に取り組めます。

さらに、将来的にDVの被害者・加害者とならないよう、若年層への情報提供と意識啓発を進めるとともに、被害者が暴力から逃れ、安全で安心した生活を送れるように、相談体制の整備と、関係機関と連携した自立支援等の対策を進めます。

また、心身の健康は暴力や貧困などの社会的要因によって大きく影響を受ける面があるため、健康課題解決には、背景となる社会課題の解決が求められます。生涯を通じた健康の保持のために、男女それぞれのライフステージに応じた心身の健康維持と健康づくりを支援するとともに、高齢者や障がい者、ひとり親家庭、外国人居住者など生活上の困難に直面する人々への支援及び、多様な性への理解促進に努め、様々な立場の人々の人権が尊重され自らの意思で多様な生き方を選択できる環境の整備を進め、誰もが安全・安心に暮らせるための環境づくりに努めます。

指標15	DV相談窓口を知っている人の割合	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
			73.8%	—	80%	—
	配偶者などや交際相手からのDVについて相談できる窓口としてどのようなものを知っているかという設問に対し、わからないと回答した方及び無回答の方を除いた割合		この指標は令和元年度「男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」結果による数値を現状値としており、次回調査（令和7年度）結果の数値との対比となります。			

指標16	DV被害を相談した人の割合	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
			20.7%	—	50%	—
	これまでに、配偶者などからDVを受けたことがあると回答した方のうち、誰かに打ち明けたり、相談したりしたかという設問に対し、相談できなかったもしくは相談しようとは思わなかったと回答した方及び無回答の方を除いた割合		この指標は令和元年度「男女共同参画に関する事業所の意識及び実態調査」結果による数値を現状値としており、次回調査（令和7年度）結果の数値との対比となります。			

指標 17	小中学生向け出前講座「いのちの学習」の実施回数	達成状況・評価	プラン策定時 (令和2年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	4校		10校	5校	○(R4～)	
	市内小学校6校(2学年1校、3・4学年3校、4学年1校、5学年1校)、中学校4校(全学年1校、1学年1校、2学年1校、3学年1校)に出前講座を実施し、計1,001名受講しました。 引き続き、講座開催の依頼があった学校の要望に応えられるようにしてまいります。					
	男女共同参画センターが実施した「いのちの学習」の実施回数					

指標 18	健康講座の実施回数	達成状況・評価	プラン策定時 (令和2年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
	4回		4回	4回	○(R4～)	
	男女共同参画センターが実施した 「健康講座」の実施回数					

男性も女性も人生の各段階に応じた適切な健康の保持増進ができるように支援する「健康講座」を4回実施し、すべての回において、SUKSK（スクスク）ポイント対象とし、SUKSKマイスターを講師とした講座も実施しました。今後もSUKSK生活に身近に取り組めるような講座を企画してまいります。			
---	--	--	--

指標19	市内中学校・高等学校における女子生徒の選択制服（スラックス）の導入校の割合	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
			62.1%	96.4%	100%	↑
	市内中学校・高等学校における女子生徒の選択制服（スラックス）の導入校の割合		市内中学校においては全校選択制服を導入しています。 市内高等学校においては1校を除き、選択制服を導入しています。			

モニタリング指標②	山形市におけるDV相談件数	達成状況・評価	プラン策定時 (令和元年度)	令和6年度 数値	目標値 (令和8年度)	達成状況
			320件	297件		
	山形市役所の各課等で受付したDV相談件数		DV相談受付件数の増減が、DV被害の増減と一致するとは言えないため、数値目標は設定しませんが、状況把握のため、継続的に数値の把握を行います。			

5 第4次プラン 令和6年度実施事務事業の状況

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和6年度実施事務事業
I-1-(1)	意識啓発に関する調査・研究の推進	・男女共同参画に関する市民・事業所の意識及び実態調査の実施 ・男女共同参画に関するデータや事例等の情報収集と提供	男女共同参画センター	・5年ごとの調査のため未実施（次回調査：令和7年度）
	男女共同参画センターの機能の充実	・男女共同参画講演会、講座などの拡充 ・オンライン講座の実施	男女共同参画センター	・「いきいき山形男女共同参画プラン」の3つの基本目標に基づく講座の実施（32講座計49回、受講者延べ1,708名） ・講師と協議の上、オンライン講座の実施（受講者：延べ21名）
	多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報などでの積極的広報 ・男女共同参画情報紙、ホームページ、SNSなどにおける様々な情報の発信	広報課 男女共同参画センター	【広報課】 ○ハローやまがた声の広報（ラジオ） ・令和6年5月13日～令和6年5月17日「まち、わたし、きらめくWomen's Campus山形」 ・令和6年6月10日～令和6年6月14日「一行詩募集」 ○山形シティナビゲーション（ラジオ） ・令和6年5月13日～令和6年5月17日「まち、わたし、きらめくWomen's Campus山形」 ・令和6年6月10日～令和6年6月14日「一行詩募集」 ○その他 男女共同参画センターからの依頼による広報やまがたへの記事の掲載及びやまがたCity情報の放送 【男女共同参画センター】 ・広報やまがた、山形市ホームページ、SNS、男女共同参画センター情報紙「ファール」を活用した国や関係機関からの情報及び事業実施に関する情報の発信
	世界の男女共同参画に対する理解の促進	・男女共同参画センターにおけるSDGs及び世界の男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画センター	・「いきいき山形男女共同参画プラン」にジェンダーギャップ指数を取り上げるなど女性活躍に関する国際的な動きの周知。
I-1-(2)	男女の意識改革の促進	・様々な機会における固定的性別役割分担意識の見直しの促進	全庁	【男女共同参画センター】 ・中学生から一般の方を対象とした男女共同参画に関する一行詩募集の実施 ・男女共同参画に対する思い等をつづった作品を通じた固定的性別役割分担意識の見直しの促進
		・性差に関する偏見、固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消する講座等の充実	男女共同参画センター	・市民向けに性の多様性に関する講座及びアンコンシャス・バイアスに関する講座の実施（各1回、受講者：計40名） ・性の多様性に関する理解促進のため、男女共同参画センター情報紙「ファール」に特集記事を掲載
	男女共同参画の視点に立った表現の浸透	・各種広報における男女共同参画の視点に立った表現の浸透	全庁 男女共同参画センター	【農業委員会事務局】 ・意識的な性別に係る役割を決めつけない挿絵等を積極的に使用した「農委広報やまがた」の発行【8,100部×4回（第223～226号）】 【男女共同参画センター】 ・山形県作成「男女共同参画の視点に配慮した表現のガイドライン」の庁内周知

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅰ-2-(1)	地域社会における啓発の推進	・公民館・コミュニティセンターにおける市民を対象とした講座の実施	広報課 社会教育青少年課 男女共同参画センター	【広報課】 ・実績なし 【社会教育青少年課】 ・各公民館の社会教育事業として男女共同参画に資する講座の実施（９０事業、１９２講座。受講者；延べ５，４９７人） 【男女共同参画センター】 ・江南公民館にてアンコンシャス・バイアスに関する講座の実施（１回、受講者：１９名）
	生涯学習における男女共同参画の推進	・男女共同参画に関する学習機会の提供 ・大学等と連携した男女平等学習の充実 ・「男女共同参画に関する作品」の募集と表彰	男女共同参画センター	・男女共同参画に関する講座の実施（５講座計２３回、受講者：延べ６５３名） ・山形大学及び東北文教大学におけるゲストスピーカーとしての講義（各１回実施） ・男女共同参画に関する一行詩募集と表彰式の実施（応募：大学・一般の部１２７作品、中学・高校の部６８７作品、計８１４作品 受賞作品：大学・一般の部：８作品、中学・高校：２２作品、計３０作品）
Ⅰ-2-(2)	男女共同参画の視点に立った教育の実施	・学校でのあらゆる教育活動における男女平等の推進	学校教育課	・学校の教育活動全体において男女が互いに尊重し合い、公正な考えや判断の下、平等・対等な立場で交流ができるよう指導
		・男女共同参画学習資料の作成・活用	学校教育課	【学校教育課】 ・各学校へ小・中学校向け男女共同参画学習資料「きらり かがやいて」の周知及び積極的な活用についての指導
			男女共同参画センター	【男女共同参画センター】 ・小学１年生・４年生、中学１年生対象の男女共同参画資料「きらり かがやいて」の配布（市内小学校３７校、中学校１５校）及び授業・家庭での活用促進
	性別にとらわれない教育活動の推進	・「男女共同参画に関する作品」の募集及び協力	学校教育課 男女共同参画センター	【学校教育課】 ・「男女共同参画に関する作品」募集協力 【男女共同参画センター】 ・男女共同参画に関する一行詩の募集チラシ配付（市内４大学・１３高校・ろう学校・１６中学校）及び優秀作品を掲載したポスター配付（市内全中学校）
		・男女混合名簿の実施 ・性別にとらわれず、生徒の能力や個性を生かした進路指導の充実 ・教職員を対象とした男女平等の理解を深める研修の実施	こども未来課 学校教育課	【こども未来課】 ・市立保育園における男女混合名簿の作成及び男女別の習慣・イメージにとらわれない保育の展開、教材使用の推奨 ・性別にとらわれない様々なあそびや体験を通し、一人ひとりの発達を考慮しながら豊かな感性を育む ・職員を対象とした男女分け隔てない子育て及び保育内容についての園内研修の実施 【学校教育課】 ・全小中学校において男女混合名簿は導入済 ・教員への啓発を目的とした生徒指導連絡会等での研修機会の設定及びLGBTサポートハンドブック活用の推進
		・校長会・教頭会との連携強化	学校教育課	・校長会、教頭会と連携した教職員に対する男女平等教育の推進

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和6年度実施事務事業
I-2-(2)	保護者を対象とした男女共同参画の理解の促進	・保育園・児童館から保護者に向けた男女共同参画に関する情報の提供	こども未来課 男女共同参画センター	【こども未来課】 ・ポスター掲示やリーフレット配布などによる情報提供 【男女共同参画センター】 ・保護者向けに、国や関係機関からの情報・男性の育児参加に関する講座をはじめとした各種事業のチラシ及び男女共同参画センター情報紙「ファール」の送付（送付先：市内認定こども園等82カ所）
		・家庭教育資料の市のホームページへの掲載	学校教育課	・未実施
		・保護者に対する啓発の促進	こども未来課 学校教育課 男女共同参画センター	【こども未来課】 ・送迎時や保護者参加の行事の時などを利用した理解促進 【学校教育課】 ・PTA活動における性差のない参加体制の推進 【男女共同参画センター】 ・小学1年生・4年生、中学1年生対象の男女共同参画資料「きらりかがやいて」の配布（市内小学校37校、中学校15校）及び家庭での活用促進
		・PTA活動における男女共同参画の促進	学校教育課	・PTA活動における性差のない参加体制の推進
I-3-(1)	大学等との連携による若者の地元定着	・若者定着促進事業	産業政策課（R5～）	・若者や女性が山形で働きたい、暮らしたいと思えるようになることを目的とした「未来創造ワークショップ」の開催（全3回、参加者65名のうち女性40名）
		・Q1プロジェクト推進事業	文化創造都市課	・東北芸術工科大学との連携のもと、創造都市の拠点である「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」を活用したクリエイティブな地域産業及び地元企業の魅力発信、地域資産等の新たな活用方法のアイデアを募集するコンペなど、女性を含めた若者の起業や定着に繋がる事業の実施
		・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業	住宅政策課（R6～）	・低所得者世帯の入居者を対象とした家賃低廉化補助の実施
I-3-(2)	女性の地元定着を促進するための情報発信	・男女共同参画情報紙による地元で活躍する女性に関する情報発信	男女共同参画センター	・男女共同参画センター情報紙「ファール」に地元で活躍する女性に関する記事掲載 ・情報紙を関係機関等に送付（送付先：全国の行政機関、市内関係機関・団体等1,963カ所）し、情報を発信
		・キャリア教育講座の開催 ・女性活躍のための人材育成プログラムでの取組みを情報発信し、若年女性の意識啓発を図る。 【女性人材育成事業の充実】	男女共同参画センター	・山形大学、東北文教大学において学生向けに講義の実施 ・女性人材育成事業における活動を発表会や交流会などを通して広く情報発信 ・若年女性の地元定着のため、「山形の企業としてできることは何を考える」をテーマに学生及び企業にアンケート調査を実施。学生のニーズや地元企業の魅力をそれぞれに発信 ・女性人材育成事業令和4・5年度参加者による自主的な活動の支援
		・高校と連携したふるさと教育の実施	企画調整課	山形連携中枢都市圏に係る事業の一環として、連携協定を締結している山形東高等学校と惺山高等学校を含む市内高等学校の探究活動に対する助言等のサポートを実施（実施回数：4回）

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅱ-4-(1)	市政や行政に対する関心の喚起と男女共同参画の推進	・男女共同参画のまちづくりを推進するため、男女共同参画センター事業における市民団体・NPOとの連携	男女共同参画センター	・市民団体等が自主的に企画・運営する男女共同参画社会実現に向けた学習事業（市民企画講座事業）の実施【応募団体：２団体、採択：２団体（３講座）、受講者延べ１３３名】 ・男女共同参画に関する活動を行っている市民団体等への支援の一環として貸館を実施（利用者；延べ６，７８０名）
		・各審議会等の開催についての公告 ・各審議会等議事録の情報公開窓口での閲覧 及び市ホームページへの掲載	市民相談課	・審議会等の会議の開催を広く周知するため、会議開催の公告の写しを情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載（開催された会議：延べ420会議） ・審議会等の会議結果を周知するため、公開した審議会等の議事録等を情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載（公開した会議：延べ68会議）
		・まちづくり活動への女性の関心の喚起 ・自治・時事問題に関する学習事業の充実 ・議会や審議会への傍聴の促進	全庁	【男女共同参画センター】 ・男女共同参画センター内に女性の政治参画マップなどのポスター掲示し啓発活動を実施
	市の審議会・委員会委員への女性の参画推進	・審議会等における女性委員の参画状況調査の実施及び積極的な起用の推進 ・山形市女性人材バンクの充実 ・審議会・委員会における女性委員比率の目標値４０％の達成 ・公募制やクオータ制導入の検討 ・女性人材育成事業の充実 ・山形市女性人材バンクの活用	男女共同参画センター	・審議会等における令和６年度末の女性委員の参画状況調査の実施（女性委員の比率：２８．４％） ・選任・改選時期が近づく審議会等に対する女性委員の選任に向けた意識付けを目的に委員選任に関する「チェックシート」活用及び担当課へのヒアリングの実施 ・委員選任における活用等の推進を目的に山形市女性人材バンクの名簿を全庁的に周知
			全庁	・山形市が設置している９９審議会・委員会のうち３０審議会・委員会で女性委員比率の目標（４０％）を達成【別表参照】
	男女共同参画の啓発・促進	・国・県・関係機関の情報提供及び男女共同参画情報紙による企業や団体等における女性の活躍を推進するための啓発活動の実施	男女共同参画センター	・国等からの情報を広報やまがたや市公式ホームページ、男女共同参画センター内掲示板にて周知 ・男女共同参画センター情報紙「ファースト」に地元で活躍する女性に関する記事の掲載 ・情報紙を関係機関へ送付（送付先：全国の行政機関、市内関係機関・団体等１，９６３カ所）し、啓発活動を実施
		・女性の職域拡大の啓発 ・女性の参画の促進	全庁	【男女共同参画センター】 ・さまざまな業界で活躍する女性を広報やまがた「未来をひらく人と企業」に掲載し、女性の職域拡大の啓発を実施 ・アンコンシャスバイアス解消に向けた講座開催による啓発の実施
Ⅱ-4-(2)	事業所における男女共同参画状況調査の実施	・男女共同参画に関する事業所意識調査の実施・広報・活用	男女共同参画センター	・５年ごとの調査のため未実施（次回調査：令和７年度）
	市や事業所における管理職への女性登用促進	・市における女性管理職の登用促進	職員課	・性別にかかわらず公正な評価・登用（管理職に占める女性職員の割合：21.7%）
		・事業所における女性の活躍を推進するための啓発活動の実施	男女共同参画センター	・事業所向け出前講座実施のほか、女性活躍推進に関する情報や事業を広報やまがた、山形市ホームページ、男女共同参画センター情報紙「ファースト」へ掲載、SNSを活用した啓発活動の実施

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅱ-4-(3)	女性人材育成事業の充実	・企業版ふるさと納税を活用するなど官民連携による女性人材育成事業の実施 〔女性の地元定着に向けた意識啓発(再掲)〕	男女共同参画センター	【男女共同参画センター】 ・令和４・５年度に企業版ふるさと納税をいただいた資生堂ジャパンの協力のもと公民連携による女性人材育成事業の実施 ・女性活躍推進に積極的に取り組む大企業及び市内企業のトップを招き、トークイベントを実施（参加者；３２社・１０４名）。 ・女性が抱える悩みや課題を自ら解決することを目指す探究型プログラムを実施（全８回、公募を行い選考された市内在住・在勤女性１０名）
		・男女共同参画センターにおける女性活躍推進を図るための講座の実施 ・山形市女性人材バンク登録者への研修の実施 ・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会・講演会の実施	男女共同参画センター	・女性活躍推進を図るための講座の実施（３講座計７回、受講者：延べ６２名） ・自主企画講座のうち性の多様性に関する理解促進講座の開催にあわせ、女性人材バンク登録者研修会を実施
			農政課	・男女問わず参加できる農業経営等に関する研修会・講演会の実施（各１回 参加者：延べ９５名）
	自主活動とネットワークづくりへの支援	・男女共同参画センター機能（情報提供・貸館・交流等）の充実	男女共同参画センター	・男女共同参画社会の形成に資する図書等の貸出及び他行政機関の情報資料を収集のうえ男女共同参画センター内にて提供（貸出図書：延べ１３７冊） ・男女共同参画に関する活動を行っている市民団体等へ貸館を実施（利用者；延べ６，７８０名）
		・男女共同参画推進のために活動する団体における自主活動及びネットワークづくりへの支援	企画調整課 男女共同参画センター	【企画調整課】 ・市民活動支援センターを拠点とした会議室・作業スペースの提供、市民活動に係る諸手続きのサポート、印刷機器の貸出等を通じた当該団体への支援の実施（男女共同参画分野での活動団体：センター登録３３３団体中４３団体） 【男女共同参画センター】 ・女性人材育成事業令和４・５年度参加者による自主的活動への支援 ・市民団体等が自主的に企画・運営する男女共同参画社会実現に向けた学習事業（市民企画講座事業）の実施【応募団体：２団体、採択：２団体（３講座）、受講者延べ１３３名】
Ⅱ-5-(1)	男女共同参画の視点に立った家庭教育講座の実施	・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育講座の実施	男女共同参画センター	・男女平等に関する講座の実施【２講座計５回、受講者：延べ９８名（うち４回は親子参加型、受講者；親子３６組７９名）】
	家庭教育に関する情報の提供と相談事業の充実	・男女共同参画学習資料の作成・配布 ・男女共同参画センターにおける相談事業の充実	男女共同参画センター	・市内小学校３７校、中学校１５校へ小学１年生・４年生、中学１年生対象の男女共同参画資料「きらり かがやいて」の配布及び授業・家庭での活用促進の実施 ・相談事業の実施 女性カウンセラーによる一般相談（相談件数：延べ５２３件） 弁護士による法律相談（相談件数：１３９件） 助産師による女性の健康相談の実施（相談件数：延べ３２件）

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和6年度実施事務事業
Ⅱ-5-(2)	男女共同参画に向けた地域活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館・コミュニティセンターを通じた地域への広報）	広報課	【広報課】 ・コミュニティセンターを通じた地域への広報の実施
			社会教育青少年課	【社会教育青少年課】 ・各公民館が発行する公民館だよりに、男女共同参画に関する講座や啓発等の記事掲載
			男女共同参画センター	【男女共同参画センター】 ・市内すべての公民館・コミュニティセンターに講座開催に関するチラシや男女共同参画センター情報紙「ファアラ」、「男女共同参画に関する一行詩」の優秀作品のポスターを送付。公民館等を通し地区の方への啓発の実施
	社会活動に男女がともに参画しやすい環境づくり	・男女共同参画センターにおける育児サークルリーダー研修会の実施 ・市民企画講座、出前講座、ファアラ大学の実施	男女共同参画センター	・育児サークル交流研修会の実施（1回、受講者：14名） ・市民団体等が自主的に企画・運営する男女共同参画社会実現に向けた学習事業（市民企画講座事業）の実施【応募団体：2団体、採択：2団体（3講座）、受講者延べ133名】 ・小・中学生向け出前講座の実施（小学校6校・中学校4校、受講者：計1,001名） ・企業向け出前講座の実施（13団体、受講者：計397名）
		・まちづくり活動への女性の関心の喚起 ・自治・時事問題に関する学習事業の充実 ・議会や審議会への傍聴の促進	全庁	【男女共同参画センター】 ・男女共同参画センター内に女性の政治参画マップなどのポスター掲示し啓発活動を実施
		・消費者活動への男性参画の促進を図る消費者啓発・教育講座の実施	消費生活センター	・FP協会等と「くらしの講座」や「生活講座」を共催し、消費者教育を実施（計6回） ・「消費生活出前講座」を開催し、消費者啓発及び教育を実施（計37回） ・消費者啓発協力員向けに消費者教育を実施（計3回）
Ⅱ-5-(3)	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	・PTA活動における男女共同参画の促進	学校教育課	・PTA活動における性差のない参加体制の推進
		・ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実	企画調整課	・市民活動支援センターを拠点とした会議室・作業スペースの提供、市民活動に係る諸手続きのサポート、印刷機器の貸出等を通じた支援の実施 ・企画調整課におけるNPO認証業務の実施及びコミュニティファンドの運用による14団体への補助の実施【（4,739千円）（センター登録333団体、山形市所管97法人）】
Ⅱ-5-(3)	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	防災対策課	【防災対策課】 ・男女共同参画の視点に立った市地域防災計画の修正 ・乳児用液体ミルク及び使い捨て哺乳瓶の備蓄の更新 ・生理用品の備蓄の増量
			男女共同参画センター	【男女共同参画センター】 ・防災対策課との連携

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅱ-5-(3)	地域防災における男女共同参画の推進	・自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進 ・防災士資格取得による女性リーダーの育成	防災対策課	・女性を対象とした地域防災研修会の実施（参加者：７７名） ・女性を優先した山形県防災士養成育成研修講座への受講への受講推薦及び自主防災組織人材育成事業費補助金の交付で女性２名が受講及び交付
		・消防団女性消防隊の育成・参画	消防本部	・応急手当講習会の実施（計３回、受講者：消防団員１６９名） ・学校等の応急手当講習会の指導協力（計５回、受講者；１１１名） ・春季消防演習及び出初式に参加し広報活動を実施
		・地域の防災活動における男女共同参画のための啓発 ・災害時における男女共同参画センター等の相互ネットワークによる災害支援	男女共同参画センター	・女性の視点からの防災講座を実施（１回、受講者：１８名） ・災害時における男女共同参画施設等の相互支援ネットワークにおいて、男女共同参画の視点からの防災・災害対応等の情報を共有
Ⅱ-6-(1)	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保についての啓発	・男女の雇用機会均等と待遇の平等についての情報提供 ・企業内研修のための情報提供や講師派遣事業の実施	男女共同参画センター	・広報やまがた、山形市ホームページ、ＳＮＳ、男女共同参画センター情報紙「ファール」を活用した情報提供 ・企業等における男女共同参画に関わる研修会の講師派遣事業の実施（１３企業・団体、受講者：計３９７名）
		・国・県と連携した男女の雇用機会均等と待遇の平等についての啓発	産業政策課	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施
		・女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与	住宅政策課（Ｒ６～）	・令和７・８年度競争入札参加者名簿の更新に当たり、その資格審査にかかる発注者別評価点に次の項目を盛り込んだ ・子育て支援、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進 ・正社員採用
	ハラスメント防止に向けた啓発	・国・県と連携したハラスメント防止に向けた啓発	産業政策課	【産業政策課】 ・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施
			男女共同参画センター	【男女共同参画センター】 ・男女共同参画センター窓口、市庁舎にスター・パンフレット等の掲示・設置するなど啓発活動を実施 ・企業内におけるハラスメント防止のための研修開催の際の講師派遣事業の実施（５企業）
	農林業就業者・自営業者における男女共同参画の推進	・家族経営協定の締結や畜産ヘルパー制度の普及促進 ・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会、講演会の実施	農政課	・家族経営協定の締結（１件） ・畜産ヘルパー制度の普及促進 ・男女問わず参加できる農業経営等に関する研修会・講演会の実施（各１回 参加者：延べ９５名）
		・国・県と連携した商工業自営業者の就業環境の改善	産業政策課	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅱ-6-(1)	非正規雇用等における雇用環境の整備	・国・県と連携したパートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発 ・パートタイム労働者・派遣労働者等の労働条件に関する相談及び情報提供	産業政策課	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施
	職場における男女共同参画に関する教育の推進	・国・県と連携した性別役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発 ・事業所に対する男女共同参画情報紙による情報の提供及び研修会等の実施	産業政策課 男女共同参画センター	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施 ・企業等における男女共同参画に関わる研修会の講師派遣事業を実施（１３企業・団体、受講者：計３９７名）し、男女共同参画センター情報紙「ファースト」において各種情報を提供
Ⅱ-6-(2)	女性の職業能力開発の学習機会の拡充	・男女共同参画センターにおける職業能力開発及び再就職に関する講座の実施	男女共同参画センター	・女性のみを対象とした職業能力の開発・向上等に関する講座は未実施
		・働く女性の家における職業生活技術に関する各種事業の実施	福祉文化センター	・職業生活技術に関する講座の実施（２回、受講者：延べ２８人）
		・関係団体における職業能力開発の学習機会の拡充	産業政策課	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施
	情報提供と相談体制の整備	・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	産業政策課 男女共同参画センター	【産業政策課】 ・より充実した情報提供を行うために情報を収集 【男女共同参画センター】 ・男女共同参画センター内に雇用に関する相談窓口のパンフレット設置による情報提供
		・男女共同参画情報紙による女性の起業等、多様な働き方に対する情報提供	男女共同参画センター	・男女共同参画センター情報紙「ファースト」に多様な働き方に関する記事を掲載し、関係機関等に送付（送付先：全国の行政機関、市内関係機関・団体等１，９６３カ所）。関係機関等を通し情報を提供
Ⅱ-6-(3)	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発	・国・県と連携したワーク・ライフ・バランスの啓発	産業政策課 男女共同参画センター	【産業政策課】 ・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施 【男女共同参画センター】 ・男女共同参画センター窓口や市庁舎に国・県からのポスターやパンフレット等を掲示・設置し、啓発活動を実施
	育児・介護休業制度の普及促進	・国・県と連携した育児・介護休業制度の啓発	産業政策課	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅱ-6-(3)	休業制度利用実態調査及び男性に対する制度利用の促進	・休業制度利用実態調査（事業所の意識及び実態調査）の実施 ・事業所における男性の休業制度利用促進の啓発	男女共同参画センター	・５年ごとの調査のため未実施（次回調査：令和７年度） ・広報やまがた、ホームページを活用し、男性育児休業取得促進、国の助成金制度等についての啓発活動の実施
	ワーク・ライフ・バランスを可能にする就労環境の整備	・企業・団体等に対するイクボス制度の周知・啓発	男女共同参画センター	・関係団体等への周知依頼のほか広報やまがた、ホームページを活用した啓発活動の実施
		・企業・団体等に対する労働時間短縮・有給休暇取得に向けての啓発	産業政策課 男女共同参画センター	【産業政策課】 ・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等による啓発活動の実施 【男女共同参画センター】 ・ワーク・ライフ・バランスの情報について、関係団体等への周知依頼及び広報やまがた、山形市ホームページを活用した啓発活動の実施
Ⅱ-6-(4)	利用者の多様なニーズに対応した保育サービスの整備	・利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備（一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブ） ・事業所内託児所設置促進のための働きかけ	こども未来課 保育育成課	【こども未来課】 ・育児に関し、多様な選択を可能とできるようファミリー・サポート・センターの充実化 【保育育成課】 ・利用者の多様な需要に対応した保育サービスの提供 ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の基準に適合する状況を維持し、良好な環境で児童の健全育成が行われるよう放課後児童クラブの環境維持改善の推進 ・放課後児童クラブの適正な運営に向けた継続支援
	男性の家事・育児・介護等への参画の推進	・ママパパ教室の実施 ・思春期保健支援教育の実施	母子保健課	・ママパパ教室の実施【１６回、参加者：４８０人（うち夫の参加：２３８人）】
		・男性を対象とした家事・育児・介護等に関する講座の実施	男女共同参画センター	・男性を対象とした家事・育児等に関する講座を親子参加型として実施（４回、受講者：親子あわせて延べ７９名）
	多様で柔軟な働き方の推進	・多様で柔軟な働き方に関して、企業での取り組み事例など男女共同参画情報紙により情報提供	男女共同参画センター	・男女共同参画センター情報紙「ファール」に多様な働き方に関する記事を掲載し、関係機関等に送付（送付先：全国の行政機関、市内関係機関・団体等１，９６３カ所）。関係機関等を通し情報を提供
Ⅲ-7-(1)	人権尊重の意識の形成	・男女共同参画センターにおける人権尊重の意識を高めるための講座の開催	男女共同参画センター	・人権尊重の意識を高めるためにＤＶ防止に関する講座を実施（１回、受講者：９名）
	ＤＶなどの暴力の防止に向けた啓発	・男女共同参画センターにおけるＤＶ防止関連講座の開催 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせたパネルの展示等の実施	男女共同参画センター	・ＤＶ防止に関する講座を実施（１回、受講者：９名） ・１１月１２日～２５日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に下記を実施 男女共同参画センター及び市庁舎にてパネルやパープルリボンツリー展示 山形市女性団体連絡協議会会員によるデートＤＶ相談窓口カード入りポケットティッシュ配布 市の管理職によるパープルリボン着用

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和6年度実施事務事業
Ⅲ-7-(1)	児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・児童虐待の防止に向けた啓発 ・具体的なケースへの相談対応と関係機関との連携 ・山形市要保護児童対策地域協議会の運営	こども家庭支援課	・児童福祉週間、児童虐待防止防止月間期間中にパネル展示のほか、相談周知用チラシ等を関係機関へ配布 ・こども家庭センターにおいて、妊産婦から子育て世帯に対し、虐待への予防的な対応を含めた相談支援を実施。 児童相談件数（新規）1,425件 LINEによる相談支援（おやこよりそいチャットやまがた）友だち登録件数3,830件 山形市要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携し対応（代表者会議年1回、実務者会議月1回、個別ケース検討会年99回）
		・学校・関係機関との連携の継続	学校教育課	・学校や関係機関等と連携し、児童虐待の防止と早期発見に注力
		・予防対策としての相談の実施 ・早期発見に向けた乳幼児健康診査・訪問指導等の実施 ・具体的ケースに応じた訪問指導・関係機関との連携	母子保健課	①予防対策（育児に関する講話や相談での虐待防止啓発） ・子育てはあと相談 年24回 利用者数 実65人 延67人 ・子育て支援センターや地域に出向いての講話や育児相談 年9回 利用者数98人 ②早期発見（乳幼児健康診査等での虐待防止） ・1か月児健康診査 通年 1,154人 ・4か月児健康診査 通年 1,338人 ・9か月児健康診査 通年 1,369人 ・1歳6か月児健康診査 年50回 1,478人 ・3歳児健康診査 年51回 1,559人 ・5歳児健康診査 年53回 1,626人 ・幼児発達相談 年29回 実187人 延196人 ③早期対応（家庭訪問、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発） ・やまがた出産・子育てアプリによる妊婦のオンライン面談 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・育児支援家庭訪問 ・乳幼児健康診査未受診訪問 ・電話相談 ・来所相談 ・要保護児童対策地域協議会への参加・情報提供、ケースカンファレンス ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等
		・青少年指導センターにおける街頭指導の実施 ・携帯電話等への子ども安全情報配信システムの運用	社会教育青少年課	・各地区の青少年指導センター指導委員と共に街頭指導の実施 ・少年相談窓口において、電話・メール・面談による相談対応（64件） ・注意喚起のため不審者情報等の子ども安全情報を配信（29件）

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅲ-7-(2)	DV相談体制の充実	・女性相談員の配置	こども家庭支援課	・女性相談員（母子父子自立支援員と兼務）2名を配置し、多様化・複雑化する相談及びDV相談への対応 延相談人数 163名（うちDV相談 92名）
		・外国人被害者に対する通訳等の支援	国際交流センター	・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行うための体制整備 （受付件数：0件）
		・DV相談窓口担当者への研修の実施	男女共同参画センター	・DV相談窓口の担当職員向けに相談対応のスキルアップを図るための研修会の開催（受講者：29名）
		・適切な情報提供と対応の実施 ・関係機関との連携強化	相談を受ける関係各課	【男女共同参画センター】 ・各種相談窓口の案内や関係機関と連携し、適切な対応を実施
	DV相談窓口の周知	・様々な機会及び媒体を利用した周知広報	男女共同参画センター	・市内各高校、大学や学習施設にDV相談窓口が記載されたカード入りのポケットティッシュを配布 ・相談窓口に関する情報について、広報やまがたへの掲載のほか。男女共同参画センターや市庁舎にパンフレット等を設置し広く周知
	DV被害者支援体制の充実	・住民基本台帳法事務等における支援	市民課	・住民票の閲覧及び発行禁止と、戸籍の附票の発行禁止の入力 ・支援措置（新規・延長・変更）件数：298件
		・障がい者虐待の被害者支援	障がい福祉課	・啓発チラシ入りティッシュの配布 ・障がい者虐待防止に係る知識、また虐待事案発生時の対応について理解を深めるため、山形県が実施する「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加。（1回） ・山形市障がい者虐待防止連絡協議会を開催。（1回）
		・外国人被害者に対する支援	国際交流センター	・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行う体制整備 （受付件数：0件）
		・地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者支援	長寿支援課	・地域包括支援センター設置法人に対する包括的支援事業による支援（市内14センター） R6実績：高齢者虐待関係の相談件数 69件
		・県配偶者暴力相談支援センターとの連絡調整 ・心のケア	男女共同参画センター 相談を受ける関係各課	【男女共同参画センター】 ・状況に応じて、迅速かつ適切な対応が取れるよう県女性相談支援センター「配偶者暴力相談支援センター」との連携体制の調

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅲ-7-(2)	自立に向けた住居・生活・経済面等の支援	・国民年金の支援	市民課	・手続き先として日本年金機構を案内
		・国民健康保険等の支援	国民健康保険課	国民健康保険の加入の支援【継続実施（令和６年度の実績なし）】 （令和３年３月の厚労省通知「被保険者等からの暴力を受けた被扶養者の取扱い等について」において、被保険者等からの暴力等を理由として保護した旨の証明書（婦人相談所等の発行）を添付して申し出ることにより、保険者において、被害者を被扶養者から外すことが可能であるとし、被害者が被扶養者から外れた後に国民健康保険に加入するためには証明が必要となることから、保険者は、被扶養者から外した旨を当該被害者に対し文書をもって通知することと規定されている。この保険者からの文書により、当該被害者は居住地での国民健康保険加入が可能であるため、加入の支援を行う。）
		・保育施設などの利用に関する支援	保育育成課 こども家庭支援課	【保育育成課】 ・保育施設などの利用に関して、関係機関や被害者との連絡調整及び入所選考の実施 【こども家庭支援課】 ・該当なし
		・児童手当の支給 ・医療証の交付などの支援	こども家庭支援課	・児童手当の支給：児童を養育するＤＶ被害者に対する児童手当の支給に係る相談・支援 ・親子健やか医療：児童を養育するＤＶ被害者に対する医療証交付に係る相談・支援 ・こども医療：ＤＶにより被害等を受けている場合は、送付先の変更等の相談・支援
		・就労に関する相談等の支援	産業政策課	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等の協力による啓発活動の実施
		・住宅確保の支援	住宅政策課（Ｒ６～）	・住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう推進するための居住支援協議会の運営 ・市営住宅において、要援護世帯の募集枠を設け、優先入居ができるよう継続的に実施
		・児童・生徒の就学等に関する支援	学校教育課	・個別の状況に応じた適切な支援体制を構築 ・DV被害者特例による児童生徒の就学支援と、それに関わる相談の常時受付
		・生活困窮者への経済支援	生活福祉課	ＤＶを原因とする生活保護に関する相談対応【相談件数：２２件（うち生活保護申請件数：１２件）】
	支援団体との協働	・被害者支援団体と連携した支援	男女共同参画センター	・男女共同参画センター内に支援団体が発行するリーフレット等を設置し、相談機関を周知
Ⅲ-7-(3)	性の商品化の防止	・「いのちの学習」の時間を中心とした性犯罪・売買春防止のための啓発 ・学校教育指導計画訪問及び要請訪問による支援 ・有害な違法簡易広告物（ピンクチラシ等）の除去及び有害図書類等自動販売機の撤去促進	学校教育課	・人権尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱とした「いのちの教育」の実践
			社会教育青少年課	・有害な違法広告物の監視（掲示なし） ・各地区の青少年指導センター指導委員による有害図書類の監視（106店舗を訪問調査）

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅲ-7-(3)	学校におけるDV及びデートDV予防教育の実施	・小・中学生向け出前講座「いのちの学習」の実施 ・若年層向けデートDVリーフレット配布による予防教育の実施	男女共同参画センター	・「いのちの学習」の実施（小学校６校・中学校４校、受講者：計１，００１名） ・デート予防の啓発と相談窓口の周知 高校生、大学生を中心とした若年層に対して、デートDVリーフレット配布 山形市女性団体連絡協議会会員によるデートDV相談窓口カード入りポケットティッシュ配布
Ⅲ-8-(1)	ライフステージに応じた女性の健康支援の充実	・地域及び保健センターを拠点にしたライフステージにあわせた健康づくり事業等の実施	健康増進課	・保健所等を会場に各種事業を実施 健康づくりのための運動教室 参加延人数 ９６４人 受動喫煙防止及び歯科保健に関する講話 受動喫煙防止 １４回 ７９８人 歯科保健 ６回 １８４人 食育事業 参加延人数 ２９１人 健診後の食生活改善指導 参加延人数 １３９人 離乳食教室 参加延人数 ３６６人 年代別栄養改善事業 参加延人数 ５５３人 ・健康づくりボランティアとして、食生活改善推進員・運動普及推進員の養成及び各協議会活動の支援を行い、健康づくり活動を推進 ・ＳＵＫＳＫ（スクスク）生活を推進するため、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、専用のスマホアプリ等を活用した健康ポイント事業ＳＵＫＳＫを実施。
		・思春期、妊娠・出産期、更年期・高齢期における健康支援【継続実施】 ・麻薬等についての知識の普及と相談事業の充実【継続実施】 ・職場や公共空間における禁煙の推進【継続実施】	全庁	【男女共同参画センター】 ・男女共同参画センターにおいて、助産師による女性の思春期から更年期までの健康相談の実施（相談件数：延べ３２件）
		・働く女性の家における健康および育児に関する相談事業の実施	福祉文化センター	・保健指導員による健康に関する相談の実施（月４回程度、相談者：延べ３０名）
		・男女共同参画センターにおける健康講座の開催及び健康相談事業の実施	男女共同参画センター	・健康に関する講座の実施（４回、受講者：計１１３名） ・助産師による女性の思春期から更年期までの健康相談の実施（相談件数：延べ３２件）

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅲ-8-(1)	性に関する教育の充実	・保健所におけるエイズ・性感染症に関する情報提供の充実 ・保健所における女性の健康支援事業（思春期から更年期に至る女性を対象）の実施	健康増進課 母子保健課	【健康増進課】 ・エイズ・性感染症に関する周知及び啓発として、国の定める普及週間に合わせて、パネル展や大学生に対するチラシ配布を実施 ・保健所における性感染症の検査に来所した女性に対し、リーフレットを用いて健康支援を実施 ・性感染症検査・相談実績（24回実施） HIV（エイズ）：検査 105人、相談 5人 梅毒：検査 103人、相談 4人 クラミジア：検査 104人、相談 7人 B型肝炎：検査 97人、相談 4人 C型肝炎：検査 98人、相談 4人 【母子保健課】 女性の健康相談事業 ・相談件数 7件 ・市民向け研修会「プレコンセプションケアってなに？」の開催 ・二十歳の祝賀式にてプレコンセプションケアに係る啓発資料を配布 ・市公式ホームページでのプレコンセプションケアに関する周知啓発の実施
		・各学校における「いのちの学習」の確実な実践の推進 ・教職員に対する研修会の開催 ・研究モデル校の拡充 ・学校における相談機能の充実 ・学校における生理用品のトイレ配備についてのニーズ把握による女子児童生徒の健康管理	学校教育課	・教職員向けの「いのちの教育研修会」の開催（９月・１２月の２回） ※令和６年度より、「いのちの教育推進懇談会」は一定の役割を果たしたことを市学校保健会理事会（紙面開催）において確認し、実施しないこととした。
	母性保護に関する指導の充実	・助産の実施及び制度の周知	こども家庭支援課	・該当者への適切な情報提供及び関係機関等を通じての助産制度等の周知（具体的なケースへの対応 5件）
		・国・県と連携した職場における母性健康管理の啓発 ・母性保護休暇制度等の周知	産業政策課	・国等の担当部局が制作したポスターやチラシの掲示、配布等の協力による啓発活動の実施
		・保健所を拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供の充実 ・こんにちは赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業の充実	母子保健課	①妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・子育てはあと相談 年２４回 利用者数 実６５人 延６７人 ②こんにちは赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業 ・こんにちは赤ちゃん事業 ６４０人 ・育児支援家庭訪問事業 実６８９件、延８６０件

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅲ-8-(2)	心身の健康支援	・心の健康づくりに関する情報提供の充実 ・地域における「心」の健康教育・健康相談事業の実施 ・全庁的な自殺対策の推進を図るための関係課等連絡会議の開催	健康増進課	・自殺対策の推進、こころ支えるサポーター養成講座や児童生徒のＳＯＳの出し方教育の実施 - こころ支えるサポーター養成講座 実施回数：7回 参加者数：1,701人 - 児童生徒のＳＯＳの出し方教育 小学校11校、中学校5校 ・精神保健福祉相談やひきこもり相談の実施 - 精神保健福祉相談：月1回 - ひきこもり相談：月1回 ・山形市自殺対策推進庁内連絡会、いのち支える山形市自殺対策協議会の開催 - 山形市自殺対策推進庁内連絡会：年1回 - いのち支える山形市自殺対策協議会：年1回
		・男女共同参画センターにおける女性カウンセラーによる一般相談の実施	男女共同参画センター	・女性カウンセラーによる一般相談の実施（休館日等を除く毎日、相談件数：延べ523件）
	健康相談事業等の充実	・男女共同参画センターにおける助産師による相談の実施	男女共同参画センター	・助産師による女性の思春期から更年期までの健康相談の実施（相談件数：延べ32件）。
		・保健所における窓口相談や電話相談、家庭訪問等、各保健事業の中での普及・啓発	健康増進課 母子保健課	【健康増進課】 ・成人保健事業における健康相談 1,022 件 ・難病患者等への訪問 延べ15件 ・精神保健福祉相談 面接・訪問（精神科医師による定期相談20件、保健師・精神保健福祉士による相談152件 家庭訪問122件）、電話相談2,045件 【母子保健課】 ・こんにちは赤ちゃん訪問、育児支援家庭訪問等の実施
Ⅲ-9-(1)	ひとり親家庭及び貧困家庭への自立支援	・母子父子自立支援員の配置 ・自立支援に向けた各種制度の相談及び周知 ・母子生活支援施設との連携 ・児童扶養手当、健やか教育手当の支給 ・親子すこやか医療の給付	こども家庭支援課	・ひとり親家庭等に医療費の給付（R7.3末2,165人、37,256件） ・児童扶養手当の支給（R7.3末1,265人） ・健やか教育手当の支給（R7.3末788人） ・母子父子自立支援員（女性相談員と兼務）2名を配置し、各種制度の相談及び周知を実施（延相談件数：3,342件） ・母子生活支援施設と連携し、ひとり親家庭の自立支援 ・ひとり親家庭への就業や学習支援の実施。
		・生活困窮者への経済支援	生活福祉課	ひとり親の世帯からの生活保護申請：8件 （令和7年3月末現在、生活保護受給世帯のうち母子世帯：57世帯）

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和６年度実施事務事業
Ⅲ-9-(1)	高齢者及び障がい者の社会参画活動の促進と自立支援	・社会参加促進事業の実施 ・障がい者への福祉サービスの充実	障がい福祉課	・社会参加促進事業の実施（①障がい者スポーツ大会・障がい者スポーツ教室開催費補助事業、②障がい者水泳競技大会開催事業、③自動車運転免許取得・改造助成事業、④福祉タクシー・給油券利用助成）
		・老人クラブ連合会に対する補助	長寿支援課	・高齢者の生きがいづくり支援事業として、社会参加機会の充実及び健康増進を目指し、市内の単位老人クラブ活動の活性化を図るため、その活動の推進母体である山形市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付 R6実績 山形市老人クラブ連合会補助金：203,920円（1/3国補助 2/3市補助） 事務局体制整備強化補助金：3,599,000円（市単独補助） 高齢者交流サロン運営費補助金：3,161,000円（市単独補助）
		・高齢者の生きがいづくり、社会参加の場をつくるための高齢者講座の実施	社会教育青少年課	・公民館が実施する社会教育事業において、高齢者の社会参画の促進を目指した、生きがいや健康づくりに関する高齢者教室等を実施 （17事業 209講座 3,494人）
	外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚づくり	・外国人市民に対する相談の実施及び情報提供 ・国際交流活動を行う市民等への支援	国際交流センター	・在住外国人に対する「一般相談（市役所での手続きや日常生活での悩み、日本語教室等の情報提供を行う）」及び「専門相談（家族の呼び寄せや婚姻、在留資格等に関する相談を受ける）」に多言語の相談員を配置のうえ外国人相談窓口を実施。あわせてさまざまな情報を提供。 ●一般相談： センター開館日9:30～18:00 センター窓口 ●専門相談 第1, 3水曜日11:00～15:00 センター内民間団体活動室 （一般相談受付件数：71件 専門相談受付件数：22件 合計93件） ・国際関係機関と協力し、相互理解を深めるための学習機会や国際交流機会について、霞城セントラル内にある国際交流センターの掲示板や資料コーナーにおいて情報提供 ・国際交流活動を行う個人や団体からの相談に対応するなどの支援
		・ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実	企画調整課	・市民活動支援センターを拠点とした会議室・作業スペースの提供、市民活動に係る諸手続きのサポート、印刷機器の貸出等を通しての支援。（センター登録333団体）

基本目標／基本方針／施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	担当課	令和6年度実施事務事業
Ⅲ-9-(2)	性の多様性への理解の促進	・性の多様性に関する講座の開催 やパネル展示、市民向けリーフレットの配布による啓発	男女共同参画センター	・市民向け講座及び小・中学校教職員向け講座の実施（各1回、受講者：市民向け21名、教職員向け22名） ・男女共同参画センターに性の多様性に関するコーナーを常設し、関連図書の充実やリーフレット作成などによる啓発活動
		・多様性についての学習及び学校教育における個別的支援	学校教育課	・個別の状況に応じた適切な支援体制の構築 ・校長会、教頭会と連携し、教職員に対する男女平等教育を推進
		・申請書等の性別記載欄の見直し	全庁	【男女共同参画センター】 ・必要に応じた見直しを実施
	性の多様性に関する実態把握	・当事者及び関係者の悩みや要望の把握 ・パートナーシップ制度など先進的取組みに関する調査研究	男女共同参画センター	・性的マイノリティ当事者が参加するワークショップやイベント等において悩みなどの聴取。 ・これまでの聴き取り調査において、公共施設のトイレが利用しづらいという声があったところから、どなたでも利用しやすいよう、市有施設におけるバリアフリートイレに男女共用お手洗い案内用図記号を表示 ・令和6年1月から山形県パートナーシップ宣誓制度導入に伴い、市における行政サービスについてホームページに掲載のうえ広く周知

Ⅱ-4-(1) 市の審議会・委員会への女性の参画推進【P.37別表】

審議会等（法令及び条例に基づく附属機関）

審議会等の名称	担当課等	委員総数 （人）	女性委員 （人）	参画率 （％）
山形市男女共同参画審議会	男女共同参画センター	15	10	66.7
山形市男女共同参画センター運営委員会	男女共同参画センター	11	7	63.6
山形市消費生活審議会	消費生活センター	10	6	60.0
山形市個人情報保護制度運営審議会	市民相談課	10	6	60.0
山形市情報公開・個人情報保護審査会	市民相談課	5	2	40.0
山形市環境審議会	環境課	19	8	42.1
山形市清掃問題審議会	循環型社会推進課	12	5	41.7
山形市働く女性の家運営委員会	福祉文化センター	10	6	60.0
山形市子ども・子育て会議	こども未来課	20	9	45.0
山形市森林整備推進協議会	森林整備課	15	6	40.0
山形市開発審査会	まちづくり政策課	7	3	42.9
山形市総合学習センター運営協議会	総合学習センター	10	4	40.0
山形市立図書館協議会	図書館	12	6	50.0

行政委員会（地方自治法第180条の5に基づくもの）

委員会等の名称	担当課等	委員総数 （人）	女性委員 （人）	参画率 （％）
山形市教育委員会	教育総務課	5	2	40.0
山形市選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	4	2	50.0

要綱に基づく懇話会等

委員会等の名称	担当課等	委員総数 （人）	女性委員 （人）	参画率 （％）
山形市上下水道事業経営等懇話会	上下水道部経営企画課	14	6	42.9

法令等に基づく委員会等

委員会等の名称	担当課等	委員総数 （人）	女性委員 （人）	参画率 （％）
人権擁護委員	総務部総務課	17	8	47.1
山形市民生委員・児童委員	地域共生社会課	427	205	48.0
山形市民生委員・児童委員（主任児童委員）	地域共生社会課	59	50	84.7
山形市身体障害者相談員	障がい福祉課	22	11	50.0
山形市知的障害者相談員	障がい福祉課	6	4	66.7

規則、要綱等に基づく委員会等

委員会等の名称	担当課等	委員総数 （人）	女性委員 （人）	参画率 （％）
精度管理専門委員会	保健政策課	3	2	66.7
山形市動物愛護推進協議会	動物愛護センター	7	3	42.9
山形市介護サービス相談員	長寿支援課	14	10	71.4
山形市障がい者自立支援協議会	障がい福祉課	19	14	73.7
山形市児童福祉施設における苦情解決に係る第三者委員	保育育成課	3	2	66.7
山形市要保護児童対策地域協議会	こども家庭センター	35	14	40.0
山形市食育・地産地消推進協議会	農政課	15	8	53.3
山形市救急救命業務検証会議	消防本部通信指令課	10	4	40.0
山形市教育支援委員会	総合学習センター	10	48 5	50.0

6 審議会等（法令及び条例に基づく附属機関）の女性委員割合

【令和7年3月31日現在】

No.	担当課等 (R7組織名称)	審議会等の名称	任期満了	総数	委員(人)		女性委員(人)		参画率 (%)	充て職 除く(%)	前回調 査で職 除く(%)	
					充て職除く 区分A	区分B	委員数	充て職除く 区分A				区分B
1	総務課	山形市名誉市民選考審査会	必要時委嘱									
2	職員課	山形市特別職報酬等審議会	必要時委嘱									
3	職員課	山形市退職手当審査会	必要時委嘱									
4	行政経営課	山形市行政不服審査会	R7.5.31	5	5 0	5	1	1 0	1	20.0	20.0	20.0
5	行政経営課	山形市指定管理者選定評価 審査委員会	R7.5.31	5	3 0	3	0	0 0	0	0.0	0.0	0.0
6	防災対策課	山形市防災会議	R8.3.31	※ 54	23 0	23	8	4 0	4	14.8	17.4	17.4
7	防災対策課	山形市国民保護協議会	R8.3.31	※ 57	26 0	26	5	1 0	1	8.8	3.8	3.8
8	防災対策課	山形市災害弔慰金等支給審 査委員会	必要時委嘱									
総務部計				※ 121	57 0	57	14	6 0	6	11.6	10.5	10.5
9	男女共同参画セ ンター	山形市男女共同参画審議会	R7.3.31	15	13 4	9	10	8 4	4	66.7	61.5	61.5
10	男女共同参画セ ンター	山形市男女共同参画セン ター運営委員会	R8.3.31	11	11 1	10	7	7 0	7	63.6	63.6	63.6
企画調整部計				26	24 5	19	17	15 4	11	65.4	62.5	62.5
11	文化創造都市課	山形市文化財保護委員会	R7.5.31	7	7 7	0	2	2 2	0	28.6	28.6	28.6
12	文化創造都市課	山形市郷土館運営協議会	R9.3.31	8	6 4	2	3	3 1	2	37.5	50.0	50.0
13	スポーツ課	山形市スポーツ推進審議会	R8.5.31	10	10 1	9	2	2 0	2	20.0	20.0	30.0
文化スポーツ部計				25	23 12	11	7	7 3	4	28.0	30.4	34.8

No.	担当課等 (R7組織名称)	審議会等の名称	任期満了	総数	委員（人） 充て職除く		女性委員（人） 充て職除く		参画率 (%)	充て職 除く(%)	前回調 査充て職 除く(%)	
					区分A	区分B	委員数	区分A				区分B
14	市民課	山形市住居表示委員会	R7.7.23	9	4 0	4	3	1 0	1	33.3	25.0	25.0
15	市民課	山形市交通安全対策会議	任期無	19	2 0	2	2	0 0	0	10.5	0.0	0.0
16	消費生活セン ター	山形市消費生活審議会	R7.3.31	10	9 4	5	6	5 2	3	60.0	55.6	55.6
17	市民相談課	山形市個人情報保護制度運 営審議会	R7.3.31	10	10 0	10	6	6 0	6	60.0	60.0	60.0
18	市民相談課	山形市情報公開・個人情報 保護審査会	R8.6.30	5	5 0	5	2	2 0	2	40.0	40.0	40.0
19	国民健康保険課	山形市国民健康保険運営協 議会	R7.8.9	14	11 0	11	4	4 0	4	28.6	36.4	45.5
市民生活部計				67	41 4	37	23	18 2	16	34.3	43.9	46.3
20	母子保健課	山形市小児慢性特定疾病審 査会	R7.3.31	5	3 1	2	0	0 0	0	0.0	0.0	25.0
21	母子保健課	山形市予防接種健康被害調 査委員会	R7.9.21	6	4 0	4	2	1 0	1	33.3	25.0	25.0
22	精神保健・感染 症対策室	山形市感染症診査協議会	R7.3.31	8	8 0	8	1	1 0	1	12.5	12.5	12.5
健康医療部計				19	15 1	14	3	2 0	2	15.8	13.3	14.3
23	環境課	山形市環境審議会	R7.12.20	19	14 6	8	8	7 0	7	42.1	50.0	50.0
24	環境課	山形市空き缶等散乱防止審 査会	必要時委嘱									
25	循環型社会推進 課	山形市清掃問題審議会	R7.3.31	12	11 2	9	5	5 0	5	41.7	45.5	45.5
環境部計				31	25 8	17	13	12 0	12	41.9	48.0	48.0

No.	担当課等 (R7組織名称)	審議会等の名称	任期満了	総数	委員（人） 充て職除く		女性委員（人） 充て職除く		参画率 (%)	充て職 除く(%)	前回調 充て職 除く(%)	
					区分A	区分B	委員数	区分A				区分B
26	地域共生社会課	山形市社会福祉審議会	R7.3.31	35	35 6	29	12	12 2	10	34.3	34.3	31.4
27	地域共生社会課	山形市民生委員推薦会	R7.9.30	14	10 2	8	3	2 1	1	21.4	20.0	20.0
28	長寿支援課	山形市老人ホーム入所判定 委員会	R7.4.1	5	3 0	3	1	1 0	1	20.0	33.3	33.3
29	介護保険課	山形市介護認定審査会	R7.3.31	84	84 0	84	28	28 0	28	33.3	33.3	32.1
30	障がい福祉課	山形市障害支援区分判定審 査会	R7.3.31	20	20 0	20	6	6 0	6	30.0	30.0	30.0
31	福祉文化セン ター	山形市働く女性の家運営委 員会	R8.3.31	10	7 5	2	6	5 5	0	60.0	71.4	66.7
福祉推進部計				168	159 13	146	56	54 8	46	33.3	34.0	32.2
32	こども未来課	山形市子ども・子育て会議	R7.12.23	20	20 0	20	9	9 0	9	45.0	45.0	40.0
33	こども未来課	山形市いじめ重大事態再調 査委員会	必要時委嘱									
こども未来部計				20	20 0	20	9	9 0	9	45.0	45.0	40.0
34	森林整備課	山形市森林整備推進協議会	R7.7.4	15	12 3	9	6	6 2	4	40.0	50.0	33.3
35	地方卸売市場管 理事務所	山形市公設地方卸売市場取 引委員会	R8.3.31	14	13 0	13	0	0 0	0	0.0	0.0	7.1
農林部計				29	25 3	22	6	6 2	4	20.7	24.0	20.7

No.	担当課等 (R7組織名称)	審議会等の名称	任期満了	総数	委員(人)		女性委員(人)		参画率 (%)	充て職 除く(%)	前回調 充て職 除く(%)
					充て職除く 区分A	区分B	委員数	充て職除く 区分A			
36	まちづくり政策課	山形市都市計画審議会	R7.6.30	18	12		4	4	22.2	33.3	33.3
					5	7		2	2		
37	まちづくり政策課	山形市開発審査会	R7.4.30	7	7		3	3	42.9	42.9	42.9
					4	3		1	2		
38	まちなみデザイン課	山形市景観審議会	R7.6.30	15	12		5	5	33.3	41.7	41.7
					4	8		1	4		
39	建築指導課	山形市建築審査会	R7.9.17	7	6		2	2	28.6	33.3	33.3
					2	4		1	1		
まちづくり政策部計				47	37		14	14	29.8	37.8	37.8
					15	22		5	9		
40	河川整備課	山形市水防協議会	任期無	※ 28	9		5	2	17.9	22.2	22.2
					0	9		0	2		
41	道路維持課	山形市自転車等駐車対策協議会	R7.7.4	14	11		2	2	14.3	18.2	18.2
					1	10		0	2		
都市整備部計				※ 42	20		7	4	16.7	20.0	20.0
					1	19		0	4		
42	学校教育課	山形市総合学習センター運営協議会	R7.5.30	10	9		4	4	40.0	44.4	44.4
					6	3		2	2		
43	社会教育青少年課	山形市社会教育委員	R7.3.31	15	13		4	4	26.7	30.8	38.5
					5	8		0	4		
44	社会教育青少年課	山形市青少年問題協議会	R8.5.31	※ 26	14		5	3	19.2	21.4	21.4
					0	14		0	3		
45	少年自然の家	山形市少年自然の家運営協議会	R7.5.31	10	10		2	2	20.0	20.0	25.0
					2	8		0	2		
46	図書館	山形市立図書館協議会	R7.5.31	12	6		6	3	50.0	50.0	55.6
					0	6		0	3		
教育委員会計				※ 73	52		21	16	28.8	30.8	35.8
					13	39		2	14		
合計				※ 668	498		190	163	28.4	32.7	33.1
					75	423		26	137		

注) ※は市長を除いた委員総数